

対象校No.

注4

学校コード F127310108241

注3

設置年度 令和 5年度

計画の区分： 学部設置

注1

認可

注2

大阪成蹊大学 看護学部

【認可】 設置に係る設置計画履行状況報告書 (改正後大学設置基準適用)

学校法人 大阪成蹊学園
令和7年5月1日現在

作成担当者

担当部局(課)名	経営企画本部 経営企画部
職名・氏名	フチョウ マツカワ マサユキ 部長・松川 正幸
電話番号	06-6829-2620 (内線: 1251)
(夜間)	06-6829-2620 (内線: 1251)
e-mail	ksh@osaka-seikei.ac.jp

(注) 1 「計画の区分」は設置時の基本計画書「計画の区分」と同様に記載してください。

2 大学院の場合は、表題を「〇〇大学大学院・・・」と記入してください。

設置時から対象学部等の名称変更があった場合には、表題には現在の名称を記載し、その下欄に
()書きにて、設置時の旧名称を記載してください。

例) 〇〇大学 △△学部 □□学科

(旧名称: ◇◇学科(平成◇◇年度より学科名称変更))

表題は「計画の区分」に従い、記入してください。

例)

- 大学の設置の場合: 「〇〇大学」
- 学部の設置の場合: 「〇〇大学 △△学部」
- 学部の学科の設置の場合: 「〇〇大学 △△学部 □□学科」
- 短期大学の学科の設置の場合: 「〇〇短期大学 △△学科」
- 大学院設置の場合: 「〇〇大学大学院」
- 大学院の研究科の設置の場合: 「〇〇大学大学院 〇〇研究科」
- 大学院の研究科の専攻の設置等の場合: 「〇〇大学大学院 〇〇研究科 〇〇専攻(修士課程)」
- 通信教育課程の開設の場合: 「〇〇大学 △△学部 □□学科(通信教育課程)」

3 学校コードについては、以下URLを確認の上、該当番号を記載してください。

なお、該当がない場合は、本番号は学校基本調査での「学校コード」と同様の番号ですので、
当該番号を記載してください。

https://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/mext_01087.html

4 対象校No.については、「【別紙】令和7年度AC報告書提出対象学科等.pdf」より、
該当番号を記載してください。

目次

看護学部

＜看護学科＞	ページ
1. 調査対象大学等の概要等	3
2. 授業科目の概要	7
3. 施設・設備の整備状況、経費	15
4. 既設大学等の状況	16
5. 教育研究実施組織の状況	17
6. 附帯事項等に対する履行状況等	31
7. その他全般的事項	33

1 調査対象大学等の概要等

(1) 設置者

学校法人大阪成蹊学園

(2) 大学名

大阪成蹊大学

(3) 調査対象大学等の位置

〒533-0007

大阪府大阪市東淀川区相川1丁目3番7号

(〒533-0007 大阪府大阪市東淀川区相川3丁目10番62号)

(注)・対象学部等の位置が大学本部の位置と異なる場合、本部の位置を()書きで記入してください。

・対象学部等が複数のキャンパスに所在する場合には、複数のキャンパスの所在地をそれぞれ記載してください。

(4) 管理運営組織

職名	設置時	変更状況	備考
理事長	(イイシゲル) 石井 茂 (平成22年4月)	(キタト トル) 北本 亨 (令和7年4月)	任期満了に伴う交代 (令和7年4月) (7)
学長	(ナカムラ ヨシマサ) 中村 佳正 (令和5年4月)		
学部長	(ホシノ アキコ) 星野 明子 (令和5年4月)	(アヅマ トミ) 吾妻 知美 (令和6年4月)	一身上の都合 (令和6年4月) (6)
学科長等	(アヅマ トミ) 吾妻 知美 (令和5年4月)	(ヤマモト ジュンコ) 山本 純子 (令和7年4月)	任期満了に伴う交代 (令和7年4月) (7)

(注)・「変更状況」は、変更があった場合に記入し、併せて「備考」に変更の理由と変更年月日、報告年度を

()書きで記入してください。

(例) 令和6年度に報告する内容 → (6)

令和7年度に報告する内容 → (7)

- ・昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更があれば、「変更状況」に赤字にて記載（昨年度までに報告された記載があれば、そこに赤字で見え消し修正）するとともに、上記と同様に、「備考」に変更理由等を記入してください。
- ・大学院の場合には、「職名」を「研究科長」等と修正して記入してください。
- ・大学独自の職名を設けていて当該職位がない場合は、各職に相当する職名の方を記載してください。

(5) 調査対象学部等の名称、定員、入学者の状況等

- (注)・当該調査対象の学部の学科または研究科の専攻等、定員を定めている組織ごとに記入してください(入試区分ごとではありません)。
- ・なお、課程認定等によりコースや専攻に入学定員を定めている場合は、法令上規定されている最小単位(大学であれば「学科」、短期大学であれば「専攻課程」)のほか、それらのコースや専攻単位でも記載したものを、別ファイルにて提出してください。
 - ・様式は、令和2年度開設の4年制の学科が完成年度を越えて報告する場合(令和7年度までの6年間)ですが、設置計画履行状況等調査の対象期間が7年を越え、様式に変更が必要な場合には、別途ご連絡ください。
 - ・留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)により、我が国の大学(大学院を含む。)、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
 - ・短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。

(5) - ① 調査対象学部等の名称等

調査対象学部等の名称(学位)	学位又は学科の分野	設置時の計画				学生募集の停止について	備考
		修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員		
看護学部 看護学科 学士 (看護学)	保健衛生学関係(看護学関係)	4 年	80 人	2年次 0 人 3年次 0 人 4年次 0 人	320 人	-	

- (注)・定員を変更した場合は、「備考」に変更前の人数、変更年月及び報告年度を()書きで記入してください。
- ・基礎となる学部等がある場合には、「備考」に基礎となる学部等の名称を記入してください。
 - ・「学位又は学科の分野」には、「認可申請書」又は「設置届出書」の「教育課程等の概要(別記様式第2号(その2の1)又は(その2の2))」の「学位又は学科の分野」と同様に記入してください。
 - ・学生募集停止を予定している場合は、「学生募集の停止について」で「新規入学者を募集停止予定」を選択するとともに、「備考」に「令和○年度から学生募集停止(予定)」と記載してください。(学生募集停止を予定していない場合は「-」を選択。)

(5) - ② 調査対象学部等の入学者の状況

区分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		春季入学以外の学期区分について	収容定員充足率	収容定員充足率(控除後)	備考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期				
A 入学定員	-	-	-	-	-	-	80	80	80	80	80	80	-	1.07倍	-	
志願者数	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	412	314	405	405	405	405	春季入学以外の入学時期と入学定員内訳			
受験者数	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	392	304	391	391	391	391				
合格者数	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	127	119	203	203	203	203				
B 入学者数	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	88	85	91	91	91	91				
入学定員超過率 B/A	-	-	-	-	-	-	1.10	1.06	1.13	1.13	1.13	1.13				

- (注)・報告年度の5月1日現在の情報を記入してください。(過年度については、各年度末時点の情報として記入してください。)
- ・調査対象学部等の開設年度から報告年度まで記入してください。なお、開設年度以前は「-」を記入してください。
 - ・()内には、編入学の状況について外数で記入してください。なお、編入学を複数年次で行っている場合には、(())書きとするなど、その旨を「備考」に付記してください。該当がない年度には「-」を記入してください。
 - ・転入学生は記入しないでください。
 - ・[]内には、留学生の状況について内数で記入してください。該当がない年度には「-」を記入してください。
 - ・学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期(春季入学以外の学期区分を設けている場合)に分けて数値を記入してください。春季入学の実施の場合は、その他の学期欄は「-」を記入してください。
 - ・「入学定員超過率」については、各年度の春季入学とその他の学期を合計した入学定員、入学者数で算出してください。なお、計算の際は小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで記入してください。
 - ・報告年度に春季入学以外の学期区分の設定を予定している場合は、「春季入学以外の学期区分について」で「春季入学以外の学期区分を設ける予定」を選択するとともに、下欄に、入学時期と入学定員の内訳(予定を含む)を記載してください。(春季入学以外の学期区分の設定を予定していない場合は「-」を選択。)
 - ・「収容定員充足率」には、開設年度から報告年度までの報告年度における5月1日現在の収容定員数に対する学生数の割合を記入してください。算出に当たっては、「大学の設置等に係る提出書類の作成の手引(令和8年度開設用)IV.33収容定員の充足状況」をご確認ください。なお、計算の際は小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで記入してください。また、完成年度を越えて報告書を提出する大学等は、報告年度から起算した修業年限に相当する期間の収容定員充足率を記載してください。
 - ・「収容定員充足率(控除後)」には、「収容定員充足率」が1.00倍を超える場合、「大学、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準」第1条第2項により修業年限超過者を控除した場合及び附則第2項及び第4項を適用した場合の控除及び適用後の「収容定員充足率」を記入してください。なお、「収容定員充足率」が1.00倍以下の場合や、1.00倍を越える場合であっても上記の控除及び適用がない場合には、「-」としてください。
 - ・「(5) - ② 調査対象学部等の名称、定員、入学者の状況等」の「平均入学定員超過率」及び「収容定員充足率」は、「4 既設大学等の状況」AC対象学部学科等の倍率と一致しますので、留意して計算してください。

(5) -③ 調査対象学部等の在学者の状況

対象年度 学 年	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		備 考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	
1年次	-	-	-	-	-	-	88	-	85	-	91	-	
	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	
	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
2年次			-	-	-	-	-	-	85	-	83	-	
			[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	
			(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
3年次					-	-	-	-	-	-	84	-	
					[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	
					(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
4年次							-	-	-	-	-	-	
							[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	
							(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
計	-	-	-	-	-	-	88	-	170	-	258	-	
	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	
	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	

(注)・ 報告年度の5月1日現在の情報を記入してください。(過年度については、各年度末時点の情報として記入してください。)

- ・ []内には、**留学生の状況**について、**内数**で記入してください。該当がない年度には「-」を記入してください。
- ・ ()内には、**留年者の状況**について、**内数**で記入してください。該当がない年度には「-」を記入してください。
- ・ **編入学生や転入学生**も含めて記入してください。その際、備考欄に人数の内訳を記入してください。
- ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、**春季入学**とその他の学期（春季入学以外の学期区分を設けている場合）に分けて数値を記入してください。**春季入学のみの実施**の場合は、**その他の学期**欄は「-」を記入してください。
- ・ 「計」については、**各年度の春季入学とその他の学期を合計した在学者数、留学生数**を記入してください。

(5) -④ 調査対象学部等の退学者等の状況

区分 対象年度	在学者数(b)	退学者数(a)	内訳			主な退学理由 (留学生の理由は[]書き)
			入学した年度	退学者数		
				うち留学生数		
令和5年度	88人	3人	令和2年度	人	人	
			令和3年度	人	人	
			令和4年度	人	人	
			令和5年度	3人	人	修学意欲の低下(1人)、除籍(2人)
令和6年度	170人	3人	令和2年度	人	人	
			令和3年度	人	人	
			令和4年度	人	人	
			令和5年度	1人	人	修学意欲の低下(1人)
			令和6年度	2人	人	修学意欲の低下(1人) 学生個人の心身に関する事情(1人)
令和7年度	258人	0人	令和2年度	人	人	
			令和3年度	人	人	
			令和4年度	人	人	
			令和5年度	人	人	
			令和6年度	人	人	
			令和7年度	人	人	
合計		6人		6人	0人	

- (注)・数字は、報告年度の5月1日現在の数字を記入してください。(過年度については、各年度末時点の情報として記入してください。)
- ・各対象年度の在学者数については、対象年度の人数を記入してください。
 - ・内訳については、退学した学生が入学した年度ごとに記入してください。また、留学生数欄の人数については、退学者数の内数を記入してください。
 - ・在学者数、退学者数には編入学生や転入学生、転科生も含めて記入してください。
 - ・「主な退学理由」は、下の項目を参考に記入してください。その際、「修学意欲の低下(〇人)」というように、その人数も含めて記入してください。
(記入項目例)・修学意欲の低下 ・学力不足 ・他の教育機関への入学・転学 ・海外留学
・就職 ・学生個人の心身に関する事情 ・家庭の事情 ・除籍 ・その他

(5) -⑤ 調査対象学部等の年度ごとの退学者の割合

【令和2年度】

$$\frac{\text{令和2年度の退学者数(a)}}{\text{令和2年度の在学者数(a+b)}} = \frac{0}{0} = \boxed{-} \%$$

【令和3年度】

$$\frac{\text{令和3年度の退学者数(a)}}{\text{令和3年度の在学者数(a+b)}} = \frac{0}{0} = \boxed{-} \%$$

【令和4年度】

$$\frac{\text{令和4年度の退学者数(a)}}{\text{令和4年度の在学者数(a+b)}} = \frac{0}{0} = \boxed{-} \%$$

【令和5年度】

$$\frac{\text{令和5年度の退学者数(a)}}{\text{令和5年度の在学者数(a+b)}} = \frac{3}{91} = \boxed{3.29} \%$$

【令和6年度】

$$\frac{\text{令和6年度の退学者数(a)}}{\text{令和6年度の在学者数(a+b)}} = \frac{3}{173} = \boxed{1.73} \%$$

【令和7年度】

$$\frac{\text{令和7年度の退学者数(a)}}{\text{令和7年度の在学者数(a+b)}} = \frac{0}{258} = \boxed{0} \%$$

(注)・小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで表示されます。

2 授業科目の概要

<看護学部 看護学科>

(1) -① 授業科目表

【認可時又は届出時】

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			基幹教員等の配置					基幹教員(助手以外)を除く	
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手		
大学共通科目	基礎学	成蹊基礎演習1	1前	2			7	1				
		成蹊基礎演習2	1後	2			7	1				
	外国語	英語基礎 I	1前	1								1
		英語演習 I	1・2前	1								2
		中国語入門 I	1・2・3前後	1								1
		フランス語入門 I	1・2・3前後	1								1
		韓国語入門 I	1・2・3前後	1								2
	人間と生活・社会の理解	人間と文学	1・2・3・4前後	2								1
		人間と哲学	1・2・3・4後	2								1
		人間と芸術	1・2・3・4後	2								1
		現代倫理	1・2・3・4前	2								1
		心理学概論	1・2・3・4前後	2								2
		カウンセリング理論	1前	1								1
		国際社会と日本	1・2・3・4前後	2								2
	日本国憲法	1・2・3・4前	2								1	
	人権と社会	1前後	2								1	
	社会学概論	1・2・3・4前後	2								2	
	現代と社会福祉	1・2・3・4前後	2								2	
	大阪の風土と文化	1・2・3・4前後	2								1	
	京都の文化と芸術	1・2・3・4後	2								1	
ジェンダー論	1・2・3・4前後	2								1		
科学的思考の基盤	化学	1前	2								1	
	生物	1前	2								1	
	生命倫理	1後	1								1	
	暮らしの科学	1・2・3・4前後	2								1	
	地球環境問題	1・2・3・4前後	2								1	
スポーツと健康	スポーツ演習 I	1・2・3・4前	1								4	
	健康科学	1・2・3・4前後	2								1	
AI・データサイエンス	AI入門	1・2・3・4後	2								1	
	統計学基礎	1前	2								2	
	統計学実践	1・2・3・4後	2								2	
	情報リテラシー1	1前	2								1	
情報リテラシー2	1後	2								1		
小計(33科目)			-	15	43	7	1	0	0	0	36	
専門科目(基礎分野)	人体の構造と機能	人体の構造と機能 I	1前	2								1
		人体の構造と機能 II	1後	2								1
		病理学	1後	2								1
		生化学	1前	2								1
		薬理学	1後	2								3
		病原微生物と感染	1後	2								1
	栄養学	1後	2								1	
	ちと病の回復の促進	疾病治療論 I	2前	1								1
		疾病治療論 II	2前	1								1
		疾病治療論 III	2前	1								1
疾病治療論 IV		2前	1								2	
発達心理学	1後	2								1		
社会健康支援と	疫学・保健統計学	1後	2								1	
	公衆衛生学	2後	1								1	
	社会福祉と社会保障	1後	2								2	
	保健医療福祉行政論	2後	1								1	
小計(16科目)			-	26	0	0	0	0	0	0	17	
専門科目(専門分野)	基礎看護学	看護学概論 I	1前	1		1						
		看護学概論 II	1前	1		1						
		基礎看護学方法論 I	1前	2		1		2	1			
		基礎看護学方法論 II	1後	2		1		2	1			
		基礎看護学方法論 III	2前	2		1		2	1			
		基礎看護学方法論 IV	2前	2		1		2	1			
		基礎看護学実習 I	1	1		1		8	10			
		基礎看護学実習 II	2	2		1		8	10			

【令和7年度】

科目区分	授業科目の名称	配当年次	主要授業科目	単位数			基幹教員等の配置					基幹教員(助手以外)を除く
				必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手	
大学共通科目	基礎学	成蹊基礎演習1	1前	2			5	2				
		成蹊基礎演習2	1後	2			5	2				1
	外国語	英語基礎 I	1前	1								1
		英語演習 I	1・2前	1								2
		中国語入門 I	1・2・3前	1								1
		フランス語入門 I (未開講)	1・2・3前後	1								1
		韓国語入門 I	1・2・3前後	1								2
	人間と生活・社会の理解	人間と文学	1・2・3・4前後	2								1
		人間と哲学	1・2・3・4後	2								1
		人間と芸術	1・2・3・4後	2								1
		現代倫理	1・2・3・4前	2								1
		心理学概論	1・2・3・4前後	2								3
		カウンセリング理論	1前	1								1
		国際社会と日本	1・2・3・4前後	2								1
	国際関係論 (未開講)	1・2・3・4前	2								1	
	人権と社会	1前後	2								1	
	社会学概論	1・2・3・4前後	2								1	
	現代と社会福祉	1・2・3・4前後	2								1	
	大阪の風土と文化	1・2・3・4前後	2								1	
	京都の文化と芸術	1・2・3・4後	2								1	
ジェンダー論	1・2・3・4前後	2								2		
科学的思考の基盤	化学	1前	2								1	
	生物	1前	2								1	
	生命倫理	1後	1								1	
	暮らしの科学	1・2・3・4前後	2								3	
	地球環境問題	1・2・3・4前後	2								1	
スポーツと健康	スポーツ演習 I	1・2・3・4前	1								1	
	健康科学	1・2・3・4前後	2								1	
AI・データサイエンス	AI入門	1・2・3・4後	2								1	
	統計学基礎	1前	2								2	
	統計学実践	1・2・3・4後	2								2	
	情報リテラシー1	1前	2								1	
情報リテラシー2 (未開講)	1後	2								1		
小計(33科目)			-	15	43	0	7	1	0	0	0	36
専門科目(基礎分野)	人体の構造と機能	人体の構造と機能 I	1前	○	2							1
		人体の構造と機能 II	1後	○	2							1
		病理学	1後	○	2							1
		生化学	1前	○	2							1
		薬理学	1後	○	2							3
		病原微生物と感染	1後	○	2							1
	栄養学	1後	○	2							1	
	ちと病の回復の促進	疾病治療論 I	2前	○	1							1
		疾病治療論 II	2前	○	1							1
		疾病治療論 III	2前	○	1							1
疾病治療論 IV		2前	○	1							2	
発達心理学	1後	○	2							1		
社会健康支援と	疫学・保健統計学	1後	○	2							1	
	公衆衛生学	2後	○	1							1	
	社会福祉と社会保障	1後	○	2							1	
	保健医療福祉行政論	2後	○	1							1	
小計(16科目)			-	26	0	0	0	0	0	0	0	14
専門科目(専門分野)	基礎看護学	看護学概論 I	1前	○	1		1					
		看護学概論 II	1前	○	1		1					
		基礎看護学方法論 I	1前	○	2		1		2	1		
		基礎看護学方法論 II	1後	○	2		1		2	1		
		基礎看護学方法論 III	2後	○	2		1		2	1		
		基礎看護学方法論 IV	2前	○	2		1		2	1		
		基礎看護学実習 I	1	○	1		1		7	8		
		基礎看護学実習 II	2	○	2		1		7	8		

【認可時又は届出時】

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					兼任・兼任	
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手		
成人看護学	成人看護学概論	2前	2			1						
	成人看護学援助論Ⅰ	2	2					2				
	成人看護学援助論Ⅱ	2	2			1		1				
	成人看護学方法論Ⅰ	3前	1					2	2			
	成人看護学方法論Ⅱ	3前	1			1		1	2			
	成人看護学実習Ⅰ	3	3			1		3	2			
	成人看護学実習Ⅱ	3	3			1		3	2			
老年看護学	老年看護学概論	2前	2			1						
	老年看護学援助論	2	1			1		1				
	老年看護学援助方法論	2後	2			1		1	2			
	老年看護学実習	3	3			1		1	2			
地域・在宅看護学	地域・在宅看護学概論	2前	2			1						
	地域・在宅看護学援助論	2	1			1		1				
	地域・在宅看護学援助方法論	2後	2			1		1	2			
	地域・在宅看護学実習	3	3			1		1	2			
精神看護学	精神看護学概論	2前	2			1						
	精神看護学援助論	2	1			1	1					
	精神看護学援助方法論	2後	2			1	1		1			
	精神看護学実習	3	2			1	1		1			
母性看護学	母性看護学概論	2前	2			1						
	母性看護学援助論	2	1			1		1				
	母性看護学援助方法論	2後	2			1		1	1			
	母性看護学実習	3	2			1		1	1			
小児看護学	小児看護学概論	2前	2			1						
	小児看護学援助論	2	1			1	1					
	小児看護学援助方法論	2後	2			1	1	1				
	小児看護学実習	3	2			1	1	1				
公衆衛生看護学	公衆衛生看護学概論	2後	2			1						
	健康教育論	2後	2			1		1				
	公衆衛生看護管理論	4前		1		1		1				
	家族相談援助論	3前		1		1		1				
	公衆衛生看護活動論	2後		2		1		1				
	地域看護診断学Ⅰ	3前		2		1		1				
	地域看護診断学Ⅱ	3前		2		1		1				
	公衆衛生看護学演習	3後		2		1		1	2			
	公衆衛生看護学実習	4前		5		1		1	2			
	看護の統合と実践	地域健康探索論Ⅰ	1前	1			1		1			
地域健康探索論Ⅱ		1後	1			1		1	2			
地域健康探索展開論		4後		1		1		1				
国際看護論		4前		1				1				
災害看護論		3前		1								1
看護の統合と実践	地域包括ケア論	2後	1			2						
	多職種連携チームケア論	4後	1			1	2					3
	ウイメンズヘルズ論	4前		1		1						1
	がん看護学	2後		1		1						
	緩和ケア論	4前		1		1						
	看護教育学	4前		1		1						
	看護倫理	4前		1		1						
	看護マネジメント論	3前		1		1						
	精神保健論	4前		1		1						
	地域健康探索論演習	1後		1		1		1	2			
	看護の統合と実践実習	4前		2		7	2	9	10			
	卒業研究Ⅰ	4前		2		7	2	9				
卒業研究Ⅱ	4後		2		7	2	9					
養護科目	学校保健	2後		2								1
	養護概説	2後		2								1
小計(64科目)				83	25	7	2	9	10	0	5	
合計(113科目)				124	68	7	2	9	10	0	55	

卒業要件及び履修方法

<卒業要件>
4年以上在学し、必修124単位、選択8単位を含む132単位以上を修得すること。
<履修方法>
大学共通科目：必須科目15単位＋選択科目5単位
専門科目(基礎分野)：必須科目26単位
専門科目(専門分野)：必須科目83単位＋選択科目3単位(看護の統合と実践の区分より)
履修登録の上限：50単位(年間)ただし、別に定める「保健師科目」「養護教諭科目」は上限設定の50単位の算出には含まない。

【令和7年度】

科目区分	授業科目の名称	配当年次	主要授業科目	単位数			基幹教員等の配置					基幹教員等(助手を除く)	
				必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手		
成人看護学	成人看護学概論	2前	○	2			1						
	成人看護学援助論Ⅰ	2	○	2					1			1	
	成人看護学援助論Ⅱ	2	○	2			1		1				
	成人看護学方法論Ⅰ	3前	○	1					1	1		1	
	成人看護学方法論Ⅱ	3前	○	1			1		1	1		1	
	成人看護学実習Ⅰ	3	○	3			1		2	1		1	
	成人看護学実習Ⅱ	3	○	3			1		2	1		1	
老年看護学	老年看護学概論	2前	○	2			1						
	老年看護学援助論	2	○	1			1		1				
	老年看護学援助方法論	2後	○	2			1		1	1			
	老年看護学実習	3	○	3			1		1	1			
地域・在宅看護学	地域・在宅看護学概論	2前	○	2			1						
	地域・在宅看護学援助論	2	○	1					1				
	地域・在宅看護学援助方法論	2後	○	2			1		1	1			
	地域・在宅看護学実習	3	○	3			1		1	2			
精神看護学	精神看護学概論	2前	○	2			2						
	精神看護学援助論	2	○	1			2						
	精神看護学援助方法論	2後	○	2			2			1			
	精神看護学実習	3	○	2			2			1			
母性看護学	母性看護学概論	2前	○	2								1	
	母性看護学援助論	2	○	1					1			1	
	母性看護学援助方法論	2後	○	2					1	1		1	
	母性看護学実習	3	○	2					1	1		1	
小児看護学	小児看護学概論	2前	○	2				1					
	小児看護学援助論	2	○	1				1	1				
	小児看護学援助方法論	2後	○	2				1	1	1			
	小児看護学実習	3	○	2				1	1	1			
公衆衛生看護学	公衆衛生看護学概論	2後	○	2				1					
	健康教育論	2後	○	2				1					
	公衆衛生看護管理論	4前			1			1					
	家族相談援助論	3前			1			1					
	公衆衛生看護活動論	2後			2			1					
	地域看護診断学Ⅰ	3前			2			1					
	地域看護診断学Ⅱ	3前			2			1					
	公衆衛生看護学演習	3後			2			1		2			
	公衆衛生看護学実習	4前			5			1		2			
	看護の統合と実践	地域健康探索論Ⅰ	1前	○	1				1				
地域健康探索論Ⅱ		1後	○	1				1			2		
地域健康探索展開論		4後			1			1					
国際看護論		4前			1							1	
災害看護論		3前	○	1								1	
看護の統合と実践	地域包括ケア論	2後	○	1				1					
	多職種連携チームケア論	4後	○	1				1	2			3	
	ウイメンズヘルズ論	4前			1							1	
	がん看護学	2後	○	1				1					
	緩和ケア論	4前			1			1					
	看護教育学	4前			1			1					
	看護倫理	4前	○	1				1					
	看護マネジメント論	3前	○	1				1					
	精神保健論	4前			1			2					
	地域健康探索論演習	1後	○	1				1		2			
	看護の統合と実践実習	4前	○	2				5	2	7	9		
	卒業研究Ⅰ	4前	○	2				5	2	7			
卒業研究Ⅱ	4後	○	2				5	2	7				
養護科目	学校保健	2後			2							1	
	養護概説	2後			2							1	
小計(64科目)				83	25			5	2	7	9	0	9
合計(113科目)				124	68			5	2	7	9	0	55

卒業要件及び履修方法

<卒業要件>
4年以上在学し、必修124単位、選択8単位を含む132単位以上を修得すること。
<履修方法>
大学共通科目：必須科目15単位＋選択科目5単位
専門科目(基礎分野)：必須科目26単位
専門科目(専門分野)：必須科目83単位＋選択科目3単位(看護の統合と実践の区分より)
履修登録の上限：50単位(年間)ただし、別に定める「保健師科目」「養護教諭科目」は上限設定の50単位の算出には含まない。

【令和6年度】

科目区分	授業科目の名称	配当年度	主要授業科目	単位数			基幹教員等の配置					兼任・兼任	
				必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手		
大学共通科目	基礎の学び	成蹊基礎演習1	1前	2			7	1					
		成蹊基礎演習2	1後	2			7	1					
	外国語	英語基礎 I	1前	1									1
		英語演習 I	1・2前	1									1
		中国語入門 I	1・2・3前後	1									1
		フランス語入門 I (未開講)	1・2・3前後	1									1
		韓国語入門 I	1・2・3前後	1									2
	人間と生活・社会の理解	人間と文学	1・2・3・4前後	2									1
		人間と哲学 (未開講)	1・2・3・4後	2									1
		人間と芸術	1・2・3・4後	2									1
		現代倫理	1・2・3・4前	2									1
		心理学概論	1・2・3・4前後	2									3
		カウンセリング理論	1前	1									1
		国際社会と日本	1・2・3・4前後	2									2
	日本国憲法	1・2・3・4前後	2									1	
	国際関係論 (未開講)	1・2・3・4前	2									1	
	人権と社会	1前後	2									1	
	社会学概論	1・2・3・4前後	2									1	
	現代と社会福祉	1・2・3・4前後	2									1	
	大阪の風土と文化	1・2・3・4前後	2									1	
京都の文化と芸術	1・2・3・4後	2									1		
ジェンダー論	1・2・3・4前後	2									1		
科学的思考の基盤	化学	1前	2									1	
	生物	1前	2									1	
	生命倫理	1後	1									1	
	暮らしの科学	1・2・3・4前後	2									3	
	地球環境問題	1・2・3・4前後	2									1	
スポーツと健康	スポーツ演習 I	1・2・3・4前	1									1	
	健康科学	1・2・3・4前後	2									1	
AI・データリテラシー	AI入門	1・2・3・4後	2									1	
	統計学基礎	1前	2									2	
	統計学実践	1・2・3・4後	2									2	
	情報リテラシー1	1前	2									1	
情報リテラシー2 (未開講)	1後	2									1		
小計(33科目)	-	-	15	43	0	7	1	0	0	0		35	
専門科目 (基礎分野)	人体の構造と機能	人体の構造と機能 I	1前	○	2								1
		人体の構造と機能 II	1後	○	2								1
		病理学	1後	○	2								1
		生化学	1前	○	2								1
		薬理学	1後	○	2								3
		病原微生物と感染	1後	○	2								1
		栄養学	1後	○	2								1
	ち疾病の回復の促進	疾病治療論 I	2前	○	1								1
		疾病治療論 II	2前	○	1								1
		疾病治療論 III	2前	○	1								1
		疾病治療論 IV	2前	○	1								2
	発達心理学	1後	○	2								1	
	と健康支援	疫学・保健統計学	1後	○	2								1
公衆衛生学		2後	○	1								1	
社会福祉と社会保障		1後	○	2								1	
保健医療福祉行政論	2後	○	1								1		
小計(16科目)	-	-	26	0	0	0	0	0	0	0		15	
専門科目 (専門分野)	基礎看護学	看護学概論 I	1前	○	1		1						
		看護学概論 II	1前	○	1		1						
		基礎看護学方法論 I	1前	○	2		1	1	1				1
		基礎看護学方法論 II	1後	○	2		1	1	1				1
		基礎看護学方法論 III	2前	○	2		1	1	1				1
		基礎看護学方法論 IV	2前	○	2		1	1	1				1
		基礎看護学実習 I	1	○	1		1	7	11				1
		基礎看護学実習 II	2	○	2		1	7	11				1

【令和5年度】

科目区分	授業科目の名称	配当年度	主要授業科目	単位数			専任教員等の配置					兼任・兼任	
				必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手		
大学共通科目	基礎の学び	成蹊基礎演習1	1前	2				6	1				1
		成蹊基礎演習2	1後	2				6	1				1
	外国語	英語基礎 I	1前	1									1
		英語演習 I	1・2前	1									1
		中国語入門 I	1・2・3前後	1									1
		フランス語入門 I	1・2・3前後	1									1
		韓国語入門 I	1・2・3前後	1									2
	人間と生活・社会の理解	人間と文学	1・2・3・4前後	2									1
		人間と哲学 (未開講)	1・2・3・4後	2									1
		人間と芸術	1・2・3・4後	2									1
		現代倫理 (未開講)	1・2・3・4前	2									1
		心理学概論	1・2・3・4前後	2									3
		カウンセリング理論	1前	1									1
		国際社会と日本	1・2・3・4前後	2									2
	日本国憲法	1・2・3・4前後	2									1	
	国際関係論 (未開講)	1・2・3・4前	2									1	
	人権と社会	1前後	2									1	
	社会学概論	1・2・3・4前後	2									1	
	現代と社会福祉	1・2・3・4前後	2									1	
	大阪の風土と文化	1・2・3・4前後	2									1	
京都の文化と芸術	1・2・3・4後	2									1		
ジェンダー論	1・2・3・4前後	2									1		
科学的思考の基盤	化学	1前	2									1	
	生物	1前	2									1	
	生命倫理	1後	1									1	
	暮らしの科学	1・2・3・4前後	2									1	
	地球環境問題	1・2・3・4前後	2									1	
スポーツと健康	スポーツ演習 I	1・2・3・4前	1									3	
	健康科学	1・2・3・4前後	2									1	
AI・データリテラシー	AI入門 (未開講)	1・2・3・4後	2									1	
	統計学基礎	1前	2									2	
	統計学実践	1・2・3・4後	2									2	
	情報リテラシー1	1前	2									1	
情報リテラシー2 (未開講)	1後	2									1		
小計(33科目)	-	-	15	43		6	1	0	0	0		36	
専門科目 (基礎分野)	人体の構造と機能	人体の構造と機能 I	1前	2									1
		人体の構造と機能 II	1後	2									1
		病理学	1後	2									1
		生化学	1前	2									1
		薬理学	1後	2									3
		病原微生物と感染	1後	2									1
		栄養学	1後	2									1
	ち疾病の回復の促進	疾病治療論 I	2前	1									1
		疾病治療論 II	2前	1									1
		疾病治療論 III	2前	1									1
		疾病治療論 IV	2前	1									2
	発達心理学	1後	2									1	
	と健康支援	疫学・保健統計学	1後	2									1
公衆衛生学		2後	1									1	
社会福祉と社会保障		1後	2									2	
保健医療福祉行政論	2後	1									1		
小計(16科目)	-	-	26	0		0	0	0	0	0		17	
専門科目 (専門分野)	基礎看護学	看護学概論 I	1前	1		1							
		看護学概論 II	1前	1		1							
		基礎看護学方法論 I	1前	2		1	1	2	1				
		基礎看護学方法論 II	1後	2		1	1	2	1				
		基礎看護学方法論 III	2前	2		1	1	2	1				
		基礎看護学方法論 IV	2前	2		1	1	2	1				
		基礎看護学実習 I	1	1		1	8	10					
		基礎看護学実習 II	2	2		1	8	10					

【令和6年度】

科目区分	授業科目の名称	配当年度	主要授業科目	単位数			基幹教員等の配置					教員 （ ） 以外 の 手 外 の 手 外 の 手
				必修	選択	自由	教	准教	講	助	助	
専門科目（専門分野）	成人看護学概論	2前	○	2			1					
	成人看護学援助論Ⅰ	2	○	2				2				
	成人看護学援助論Ⅱ	2	○	2			1	1				
	成人看護学方法論Ⅰ	3前	○	1				2	2			
	成人看護学方法論Ⅱ	3前	○	1			1	1	2			
	成人看護学実習Ⅰ	3	○	3			1	3	2			
	成人看護学実習Ⅱ	3	○	3			1	3	2			
	老年看護学概論	2前	○	2			1					
	老年看護学援助論	2	○	1			1	1				
	老年看護学援助方法論	2後	○	2			1	1	2			
	老年看護学実習	3	○	3			1	1	2			
	地域・在宅看護学概論	2前	○	2			1					
	地域・在宅看護学援助論	2	○	1			1	1				
	地域・在宅看護学援助方法論	2後	○	2			1	1	2			
	地域・在宅看護学実習	3	○	3			1	1	3			
	精神看護学概論	2前	○	2			1					
	精神看護学援助論	2	○	1			1	1				
	精神看護学援助方法論	2後	○	2			1	1	1			
	精神看護学実習	3	○	2			1	1	1			
母性看護学概論	2前	○	2			1						
母性看護学援助論	2	○	1			1	1					
母性看護学援助方法論	2後	○	2			1	1	1				
母性看護学実習	3	○	2			1	1	1				
小児看護学概論	2前	○	2			1						
小児看護学援助論	2	○	1			1	1					
小児看護学援助方法論	2後	○	2			1	1	1				
小児看護学実習	3	○	2			1	1	1				
公衆衛生看護学概論	2後	○	2			1						
健康教育論	2後	○	2			1	1					
公衆衛生看護管理論	4前			1		1	1					
家族相談援助論	3前			1		1	1					
公衆衛生看護活動論	2後			2		1	1					
地域看護診断学Ⅰ	3前			2		1	1					
地域看護診断学Ⅱ	3前			2		1	1					
公衆衛生看護学演習	3後			2		1	1	2				
公衆衛生看護学実習	4前			5		1	1	2				
看護の統合と実践	1前	○	1			1	1					
地域健康探索論Ⅰ	1後	○	1			1	1	2				
地域健康探索論Ⅱ	4後			1		1	1					
国際看護論	4前			1							1	
災害看護論	3前	○	1								1	
看護の統合と実践	2後	○	1			2						
多職種連携チームケア論	4後	○	1			1	2				3	
ウイメンズヘルス論	4前			1		1						
がん看護学	2後	○	1			1						
緩和ケア論	4前			1		1						
看護教育学	4前			1		1						
看護倫理	4前	○	1			1						
看護マネジメント論	3前	○	1			1						
精神保健論	4前			1		1						
地域健康探索論演習	1後	○	1			1						
看護の統合と実践実習	4前	○	2			7	2	8	11			
卒業研究Ⅰ	4前	○	2			7	2	8				
卒業研究Ⅱ	4後	○	2			7	2	8				
養護科目	学校保健	2後			2						1	
養護概説	2後			2							1	
小計(64科目)				83	25	7	2	8	11	0	7	
合計(113科目)				124	68	7	2	8	11	0	54	

卒業要件及び履修方法

＜卒業要件＞
4年以上在学し、必修124単位、選択8単位を含む132単位以上を修得すること。
＜履修方法＞
大学共通科目：必須科目15単位＋選択科目5単位
専門科目（基礎分野）：必須科目26単位
専門科目（専門分野）：必須科目83単位＋選択科目3単位（看護の統合と実践の区分より）
履修登録の上限：50単位（年間）ただし、別に定める「保健師科目」「養護教諭科目」は上限設定の50単位の算出には含まない。

【令和5年度】

科目区分	授業科目の名称	配当年度	主要授業科目	単位数			専任教員等の配置					兼任・兼担
				必修	選択	自由	教	准教	講	助	助	
専門科目（専門分野）	成人看護学概論	2前		2			1					
	成人看護学援助論Ⅰ	2		2					2			
	成人看護学援助論Ⅱ	2		2			1	1				
	成人看護学方法論Ⅰ	3前		1					2	2		
	成人看護学方法論Ⅱ	3前		1			1	1	1	2		
	成人看護学実習Ⅰ	3		3			1	3	2			
	成人看護学実習Ⅱ	3		3			1	3	2			
	老年看護学概論	2前		2			1					
	老年看護学援助論	2		1			1	1				
	老年看護学援助方法論	2後		2			1	1	2			
	老年看護学実習	3		3			1	1	2			
	地域・在宅看護学概論	2前		2			1					
	地域・在宅看護学援助論	2		1			1	1				
	地域・在宅看護学援助方法論	2後		2			1	1	2			
	地域・在宅看護学実習	3		3			1	1	2			
	精神看護学概論	2前		2			1					
	精神看護学援助論	2		1			1	1				
	精神看護学援助方法論	2後		2			1	1	1			
	精神看護学実習	3		2			1	1	1			
母性看護学概論	2前		2			1						
母性看護学援助論	2		1			1	1					
母性看護学援助方法論	2後		2			1	1	1				
母性看護学実習	3		2			1	1	1				
小児看護学概論	2前		2			1						
小児看護学援助論	2		1			1	1					
小児看護学援助方法論	2後		2			1	1	1				
小児看護学実習	3		2			1	1	1				
公衆衛生看護学概論	2後		2			1						
健康教育論	2後		2			1	1					
公衆衛生看護管理論	4前			1		1	1					
家族相談援助論	3前			1		1	1					
公衆衛生看護活動論	2後			2		1	1					
地域看護診断学Ⅰ	3前			2		1	1					
地域看護診断学Ⅱ	3前			2		1	1					
公衆衛生看護学演習	3後			2		1	1	2				
公衆衛生看護学実習	4前			5		1	1	2				
看護の統合と実践	1前		1			1	1					
地域健康探索論Ⅰ	1後		1			1	1	2				
地域健康探索論Ⅱ	4後		1			1	1					
国際看護論	4前		1									
災害看護論	3前		1								1	
看護の統合と実践	2後		1			2						
多職種連携チームケア論	4後		1			1	2				3	
ウイメンズヘルス論	4前		1			1						
がん看護学	2後		1			1						
緩和ケア論	4前		1			1						
看護教育学	4前		1			1						
看護倫理	4前		1			1						
看護マネジメント論	3前		1			1						
精神保健論	4前		1			1						
地域健康探索論演習	1後		1			1						
看護の統合と実践実習	4前		2			7	2	8	11			
卒業研究Ⅰ	4前		2			7	2	8				
卒業研究Ⅱ	4後		2			7	2	8				
養護科目	学校保健	2後		2							1	
養護概説	2後		2								1	
小計(61科目)				83	25	7	2	8	11	0	5	
合計(113科目)				124	68	7	2	8	11	0	55	

卒業要件及び履修方法

＜卒業要件＞
4年以上在学し、必修124単位、選択8単位を含む132単位以上を修得すること。
＜履修方法＞
大学共通科目：必須科目15単位＋選択科目5単位
専門科目（基礎分野）：必須科目26単位
専門科目（専門分野）：必須科目83単位＋選択科目3単位（看護の統合と実践の区分より）
履修登録の上限：50単位（年間）ただし、別に定める「保健師科目」「養護教諭科目」は上限設定の50単位の算出には含まない。

(注) ・ 報告年度の5月1日現在の情報を記入してください。(過年度については、各年度末時点の情報として記入してください。)

- ・ 認可申請書又は設置届出書の様式第2号(その2の1)に準じて作成してください。
- ・ なお、設置認可時又は届出時、改正前大学設置基準(令和4年10月1日施行前)に基づき、対象学部等を設置している場合、改正後大学設置基準等(令和4年10月1日施行)の適用以前については、改正前様式第2号(その2の1)に準じて作成してください。
- ・ 各欄の作成方法は「大学の設置等に係る提出書類作成の手引」の「教育課程等の概要」を確認してください。
- ・ 「基幹教員等の配置」欄は、大学院の研究科又は研究科の専攻の場合は、「専任教員等の配置」としてしてください。
- ・ 「基幹教員等の配置」欄の「基幹教員以外の教員(助手を除く)」は、大学院の研究科又は研究科の専攻の場合は、「専任教員以外の教員(助手を除く)」としてしてください。
- ・ 「認可時又は届出時」には設置認可時又は届出時の授業科目全て(基幹教員(大学院の研究科又は研究科の専攻の場合は「専任教員」)以外の教員(助手を除く)(改正後大学設置基準等の適用以前は兼任、兼任教員)が担当する科目を含む。)を黒字で記入してください。
- ・ その上で、各年度については、**認可時又は届出時から変更となっている箇所は赤字**としてください。
- ・ なお、設置認可時又は届出時、改正前大学設置基準等(令和4年10月1日施行前)に基づき、対象学部等を設置している場合、「認可時又は届出時」の「主要授業科目」欄は削除し、「基幹教員等の配置」欄は「専任教員等の配置」、「基幹教員以外の教員(助手を除く)」欄は「兼任・兼担」としてしてください。その上で、各年度については、「基幹教員(大学院の研究科又は研究科の専攻の場合は「専任教員」)」数は、認可時又は届出時の「専任教員」数との比較において変更となっている箇所、「基幹教員以外の教員(助手を除く)(大学院の研究科又は研究科の専攻の場合は「専任教員以外の教員(助手を除く)」)」数は、認可時又は届出時の「兼任・兼担」数との比較において変更となっている箇所を**赤字**としてください。
- ・ (専任教員から基幹教員に変更したことをもって赤字とする必要はありません。)
- ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目についても科目名の後ろに「(未開講)」として記入してください。
- ・ 1ページ目には認可時又は届出時と報告年度2つの表を記入してください。
- ・ 不要な年度(令和6年度開設であれば令和5年度以前)の表は適宜削除してください。
- ・ (2つの表が1ページに表示されるようにしてください。)
- ・ 専門職大学等の場合、「実験、実習又は実技による授業科目」には「【※】」、「臨床実務実習」による授業科目には「【臨】」、「連携実務演習」による授業科目には「【連】」を授業科目の名称の右側に記入してください。
- ・ 指定規則の改正により、新旧カリキュラムを並行して実施している場合は、旧カリキュラムについても記載してください。
- ・ その場合は、新カリキュラムを全て記載したのち、最後に記載欄を追加し、年度ごとに記載してください。
- ・ 新旧がある年度については、その別がわかるように各年度の右側に(新)又は(旧)と追記してください。
- ・ (例：記載順)【認可時又は届出時】→【令和7年度(新)】→【令和6年度(新)】→【令和5年度】→【令和4年度】→【令和7年度(旧)】→【令和6年度(旧)】

(1) ②授業科目表に関する変更内容

【令和5年度】

- ・専任教員1名の就任時期変更に伴い、「成蹊基礎演習1」の専任教員等の配置を「教授7、准教授1」から「教授6、准教授1」に変更、兼任・兼任教員の配置を「0」から「1」に変更。
- ・専任教員1名の就任時期変更に伴い、「成蹊基礎演習2」の専任教員等の配置を「教授7、准教授1」から「教授6、准教授1」に変更、兼任・兼任教員の配置を「0」から「1」に変更。
- ・授業運営上の理由により、「英語演習Ⅰ」の兼任・兼任教員の配置を「2」から「1」に変更。
- ・授業運営上の理由により、「心理学概論」の兼任・兼任教員の配置を「2」から「3」に変更。
- ・授業運営上の理由により、「社会学概論」の兼任・兼任教員の配置を「2」から「1」に変更。
- ・授業運営上の理由により、「現代と社会福祉」の兼任・兼任教員の配置を「2」から「1」に変更。
- ・授業運営上の理由により、「スポーツ演習Ⅰ」の兼任・兼任教員の配置を「4」から「3」に変更。

【令和6年度】

- ・授業運営上の理由により、「英語演習Ⅰ」の基幹教員以外の教員の配置を「2」から「1」に変更。
- ・授業運営上の理由により、「心理学概論」の基幹教員以外の教員の配置を「2」から「3」に変更。
- ・授業運営上の理由により、「社会学概論」の基幹教員以外の教員の配置を「2」から「1」に変更。
- ・授業運営上の理由により、「現代と社会福祉」の基幹教員以外の教員の配置を「2」から「1」に変更。
- ・授業運営上の理由により、「暮らしの科学」の基幹教員以外の教員の配置を「1」から「3」に変更。
- ・授業運営上の理由により、「スポーツ演習Ⅰ」の基幹教員以外の教員の配置を「4」から「1」に変更。
- ・授業運営上の理由により、「社会福祉と社会保障」の基幹教員以外の教員の配置を「2」から「1」に変更。
- ・専任教員1名の辞任に伴い、「基礎看護学方法論Ⅰ」の基幹教員等の配置を「教授1、講師2、助教1」から「教授1、講師1、助教1」に変更、基幹教員以外の教員の配置を「0」から「1」に変更。
- ・専任教員1名の辞任に伴い、「基礎看護学方法論Ⅱ」の基幹教員等の配置を「教授1、講師2、助教1」から「教授1、講師1、助教1」に変更、基幹教員以外の教員の配置を「0」から「1」に変更。
- ・専任教員1名の辞任に伴い、「基礎看護学方法論Ⅲ」の基幹教員等の配置を「教授1、講師2、助教1」から「教授1、講師1、助教1」に変更、基幹教員以外の教員の配置を「0」から「1」に変更。
- ・専任教員1名の辞任に伴い、「基礎看護学方法論Ⅳ」の基幹教員等の配置を「教授1、講師2、助教1」から「教授1、講師1、助教1」に変更、基幹教員以外の教員の配置を「0」から「1」に変更。
- ・専任教員1名の辞任に伴い、「基礎看護学実習Ⅰ」の基幹教員等の配置を「教授1、講師8、助教10」から「教授1、講師7、助教11」に変更、基幹教員以外の教員の配置を「0」から「1」に変更。
- ・専任教員1名の辞任に伴い、「基礎看護学実習Ⅱ」の基幹教員等の配置を「教授1、講師8、助教10」から「教授1、講師7、助教11」に変更、基幹教員以外の教員の配置を「0」から「1」に変更。
- ・授業運営上の理由により、「地域・在宅看護学実習」の基幹教員等の配置を「教授1、講師1、助教2」から「教授1、講師1、助教3」に変更。
- ・専任教員1名の辞任に伴い、「国際看護論」の基幹教員等の配置を「講師1」から「講師0」に変更、基幹教員以外の教員の配置を「0」から「1」に変更。
- ・専任教員1名の辞任及び授業運営上の理由により、「看護の統合と実践実習」の基幹教員等の配置を「教授7、准教授2、講師9、助教10」から「教授7、准教授2、講師8、助教11」に変更。
- ・専任教員1名の辞任に伴い、「卒業研究Ⅰ」の基幹教員等の配置を「教授7、准教授2、講師9」から「教授7、准教授2、講師8」に変更。
- ・専任教員1名の辞任に伴い、「卒業研究Ⅱ」の基幹教員等の配置を「教授7、准教授2、講師9」から「教授7、准教授2、講師8」に変更。

【令和7年度】

- ・授業運営上の理由により、「成蹊基礎演習1」の専任教員等の配置を「教授7、准教授1」から「教授5、准教授2」に変更。
- ・授業運営上の理由により、「成蹊基礎演習2」の専任教員等の配置を「教授7、准教授1」から「教授5、准教授2」に変更、兼任・兼任教員の配置を「0」から「1」に変更。
- ・授業運営上の理由により、「中国語入門Ⅰ」の配当年次を「1・2・3前後」から「1・2・3前」に変更。
- ・授業運営上の理由により、「心理学概論」の基幹教員以外の教員の配置を「2」から「3」に変更。
- ・授業運営上の理由により、「日本国憲法」の基幹教員以外の教員の配置を「2」から「1」に変更。
- ・授業運営上の理由により、「社会学概論」の基幹教員以外の教員の配置を「2」から「1」に変更。
- ・授業運営上の理由により、「現代と社会福祉」の基幹教員以外の教員の配置を「2」から「1」に変更。
- ・授業運営上の理由により、「ジェンダー論」の基幹教員以外の教員の配置を「1」から「2」に変更。
- ・授業運営上の理由により、「暮らしの科学」の基幹教員以外の教員の配置を「1」から「3」に変更。
- ・授業運営上の理由により、「スポーツ演習Ⅰ」の基幹教員以外の教員の配置を「4」から「1」に変更。
- ・授業運営上の理由により、「社会福祉と社会保障」の基幹教員以外の教員の配置を「2」から「1」に変更。
- ・授業運営上の理由により、「基礎看護学方法論Ⅲ」の配当年次を「2前」から「2後」に変更。
- ・授業運営上の理由により、「基礎看護学実習Ⅰ」の基幹教員等の配置を「教授1、講師8、助教10」から「教授1、講師7、助教8」に変更。
- ・授業運営上の理由により、「基礎看護学実習Ⅱ」の基幹教員等の配置を「教授1、講師8、助教10」から「教授1、講師7、助教8」に変更。
- ・授業運営上の理由により、「成人看護学援助論Ⅰ」の基幹教員等の配置を「講師2」から「講師1」に変更、基幹教員以外の教員の配置を「0」から「1」に変更。
- ・授業運営上の理由により、「成人看護学方法論Ⅰ」の基幹教員等の配置を「講師2、助教2」から「講師1、助教1」に変更、基幹教員以外の教員の配置を「0」から「1」に変更。
- ・授業運営上の理由により、「成人看護学方法論Ⅱ」の基幹教員等の配置を「教授1、講師1、助教2」から「教授1、講師1、助教1」に変更、基幹教員以外の教員の配置を「0」から「1」に変更。
- ・授業運営上の理由により、「成人看護学実習Ⅰ」の基幹教員等の配置を「教授1、講師3、助教2」から「教授1、講師2、助教1」に変更、基幹教員以外の教員の配置を「0」から「1」に変更。
- ・授業運営上の理由により、「成人看護学実習Ⅱ」の基幹教員等の配置を「教授1、講師3、助教2」から「教授1、講師2、助教1」に変更、基幹教員以外の教員の配置を「0」から「1」に変更。
- ・授業運営上の理由により、「老年看護学援助方法論」の基幹教員の配置を「教授1、講師1、助教2」から「教授1、講師1、助教1」に変更。
- ・授業運営上の理由により、「老年看護学実習」の基幹教員の配置を「教授1、講師1、助教2」から「教授1、講師1、助教1」に変更。
- ・授業運営上の理由により、「地域・在宅看護学概論」の基幹教員等の配置を「教授1」から「教授0」に変更、基幹教員以外の教員の配置を「0」から「1」に変更。
- ・授業運営上の理由により、「地域・在宅看護学援助論」の基幹教員等の配置を「教授1、講師1」から「講師1」に変更。
- ・授業運営上の理由により、「地域・在宅看護学援助方法論」の基幹教員等の配置を「教授1、講師1、助教2」から「講師1、助教1」に変更。
- ・授業運営上の理由により、「地域・在宅看護学実習」の基幹教員等の配置を「教授1、講師1、助教2」から「講師1、助教2」に変更。
- ・授業運営上の理由により、「精神看護学概論」の基幹教員等の配置を「教授1」から「教授2」に変更。
- ・授業運営上の理由により、「精神看護学援助論」の基幹教員等の配置を「教授1、准教授1」から「教授2」に変更。
- ・授業運営上の理由により、「精神看護学援助方法論」の基幹教員等の配置を「教授1、准教授1、助教1」から「教授2、助教1」に変更。
- ・授業運営上の理由により、「精神看護学実習」の基幹教員等の配置を「教授1、准教授1、助教1」から「教授2、助教1」に変更。
- ・授業運営上の理由により、「母性看護学概論」の基幹教員等の配置を「教授1」から「教授0」に変更、基幹教員以外の教員の配置を「0」から「1」に変更。
- ・授業運営上の理由により、「母性看護学援助論」の基幹教員等の配置を「教授1、講師1」から「講師1」に変更、基幹教員以外の教員の配置を「0」から「1」に変更。
- ・授業運営上の理由により、「母性看護学援助方法論」の基幹教員等の配置を「教授1、講師1、助教1」から「講師1、助教1」に変更、基幹教員以外の教員の配置を「0」から「1」に変更。
- ・授業運営上の理由により、「母性看護学実習」の基幹教員等の配置を「教授1、講師1、助教1」から「講師1、助教1」に変更、基幹教員以外の教員の配置を「0」から「1」に変更。
- ・授業運営上の理由により、「公衆衛生看護学概論」の基幹教員等の配置を「教授1」から「准教授1」に変更。
- ・授業運営上の理由により、「健康教育論」の基幹教員等の配置を「教授1、講師1」から「准教授1」に変更。
- ・授業運営上の理由により、「公衆衛生看護管理論」の基幹教員等の配置を「教授1、講師1」から「准教授1」に変更。
- ・授業運営上の理由により、「家族相談援助論」の基幹教員等の配置を「教授1、講師1」から「准教授1」に変更。
- ・授業運営上の理由により、「公衆衛生看護活動論」の基幹教員等の配置を「教授1、講師1」から「准教授1」に変更。
- ・授業運営上の理由により、「地域看護診断学Ⅰ」の基幹教員等の配置を「教授1、講師1」から「准教授1」に変更。
- ・授業運営上の理由により、「地域看護診断学Ⅱ」の基幹教員等の配置を「教授1、講師1」から「准教授1」に変更。
- ・授業運営上の理由により、「公衆衛生看護学演習」の基幹教員等の配置を「教授1、講師1、助教2」から「准教授1、助教2」に変更。
- ・授業運営上の理由により、「公衆衛生看護学実習」の基幹教員等の配置を「教授1、講師1、助教2」から「准教授1、助教2」に変更。
- ・授業運営上の理由により、「地域健康探索論Ⅰ」の基幹教員等の配置を「教授1、講師1」から「准教授1」に変更。
- ・授業運営上の理由により、「地域健康探索論Ⅱ」の基幹教員等の配置を「教授1、講師1、助教2」から「准教授1、助教2」に変更。
- ・授業運営上の理由により、「地域健康探索展開論」の基幹教員等の配置を「教授1、講師1」から「准教授1」に変更。
- ・授業運営上の理由により、「国際看護論」の基幹教員等の配置を「講師1」から「講師0」に変更、基幹教員以外の教員の配置を「0」から「1」に変更。
- ・授業運営上の理由により、「地域包括ケア論」の基幹教員等の配置を「教授2」から「准教授1」に変更。
- ・授業運営上の理由により、「ウイメンズヘルス論」の基幹教員等の配置を「教授1」から「教授0」に変更、基幹教員以外の教員の配置を「0」から「1」に変更。
- ・授業運営上の理由により、「精神保健論」の基幹教員等の配置を「教授1」から「教授2」に変更。
- ・授業運営上の理由により、「地域健康探索論演習」の基幹教員等の配置を「教授1、講師1、助教2」から「准教授1、助教2」に変更。
- ・授業運営上の理由により、「看護の統合と実践実習」の基幹教員等の配置を「教授7、准教授2、講師9、助教10」から「教授5、准教授2、講師7、助教9」に変更。
- ・授業運営上の理由により、「卒業研究Ⅰ」の基幹教員等の配置を「教授7、准教授2、講師9」から「教授5、准教授2、講師7」に変更。
- ・授業運営上の理由により、「卒業研究Ⅱ」の基幹教員等の配置を「教授7、准教授2、講師9」から「教授5、准教授2、講師7」に変更。

- (注)・ 2 (1) -① 授業科目表に記入された各年度における変更内容 (配当年次の変更、基幹教員等の配置の変更、主要授業科目の変更、授業科目名の変更、新規科目の追加など) を簡潔書きで記入してください。
変更がない年度は「特になし」と記入してください。
- ・ 変更内容には、授業科目の未開講や廃止については記入しないでください。また、改正後大設置基準 (令和4年10月1日施行) の適用により、専任教員から基幹教員に変更した場合 (例: 「専任教員 教授1」から「基幹教員 教授1」に変更) や、兼任・兼任教員から基幹教員以外の教員に変更した場合 (例: 「兼任教員1」から「基幹教員以外の教員1」に変更) については、記入しないでください。
 - ・ 不要な年度 (令和6年度開設であれば令和5年度以前) の表は適宜削除してください。
 - ・ 指定規則の改正により、新旧カリキュラムを並行して実施している場合は、新旧の変更内容をそれぞれ1つの枠内に記入してください。

(2) 授業科目数

設置時の計画				変更状況				備考
必修	選択	自由	計 (A)	必修	選択	自由	計	
74 科目	39 科目	0 科目	113 科目	74 科目 []	39 科目 []	0 科目 []	113 科目 []	

- (注)・ 未開講科目も含めた教育課程上の授業科目数を記入するとともに、[] 内に、設置時の計画からの増減を記入してください。(記入例：1科目減の場合：△1)
- ・ 指定規則の改正により、新旧カリキュラムを並行して実施している場合は、「変更状況」には変更後のカリキュラム（新カリキュラム）の授業科目数及び設置時の計画からの増減を記入するとともに、「備考」に変更前のカリキュラム（旧カリキュラム）の授業科目数と設置時の計画からの増減を記入してください。

(3) 未開講科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	未開講の理由、代替措置の有無
1						該当なし
2						
3						

(注)・配当年次に達しているにも関わらず、何らかの理由で未開講となっている授業科目について記入してください。なお、理由については可能な限り具体的に記入してください。

- ・履修希望者がいなかったために未開講となった科目については記入しないでください。
- ・教職大学院の場合は、「一般・専門」を「共通・実習・その他」と修正して記入してください。
- ・専門職大学等の場合は、「一般・専門」を「基礎、展開、職業専門、総合」と修正して記入してください。
- ・該当がない場合は「未開講の理由、代替措置の有無」欄に「該当なし」と記入してください。

(4) 廃止科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	廃止の理由、代替措置の有無
1						該当なし
2						
3						

(注)・設置時の計画にあり、何らかの理由で廃止（教育課程から削除）した授業科目について記入してください。なお、理由については可能な限り具体的に記入してください。

- ・教職大学院の場合は、「一般・専門」を「共通・実習・その他」として記入してください。
- ・専門職大学等の場合は、「一般・専門」を「基礎、展開、職業専門、総合」と修正して記入してください。
- ・該当がない場合は「廃止の理由、代替措置の有無」欄に「該当なし」と記入してください。

(5) 授業科目を未開講又は廃止としたことに係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

該当なし

(注)・授業科目を未開講又は廃止としたことによる学生の履修への影響に関する大学の所見、学生への周知方法、今後の方針などを可能な限り具体的に記入してください。

(6) 「設置時の計画の授業科目数の計」に対する「未開講科目と廃止科目の計」の割合

$$\frac{\text{未開講科目(3)と廃止科目(4)の計}}{\text{設置時の計画の授業科目数の計(A)}} = \frac{0}{113} = \boxed{0} \%$$

(注)・ 小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで表示されます。

- ・ 「未開講科目と廃止科目の計」が、「(3) 未開講科目」と「(4) 廃止科目」の合計数となるように留意してください。

3 施設・設備の整備状況、経費

区分		内容				備考					
(1) 校地等	区分	専用	共用	共用する他の学校等の専用	計	大阪成蹊短期大学（必要面積7,400㎡）、びわこ成蹊スポーツ大学（必要面積14,400㎡）及び大阪成蹊女子高等学校（運動場等8,400㎡・収容定員2,040人）と共用 校舎敷地 専用の内、借用面積：9,787.51㎡ 借用期間：53年 運動場用地3か所は校舎敷地と別地（徒歩約5分に1箇所、徒歩約20分に1箇所、公共交通機関利用約50分に1箇所） 土地の新規取得のため、大学専用校舎敷地が99.80㎡増（5） 測量、地積更正により、共用校舎敷地15.55㎡減、共用する他の学校等の専用校舎敷地0.3㎡減（6）					
	校舎敷地	15,819.55 ㎡ 15,719.75 ㎡	44,634.85 ㎡ 44,650.40 ㎡	138,485.51 ㎡ 138,485.81 ㎡	198,939.91 ㎡ 198,955.76 ㎡ 198,855.96 ㎡						
	その他	0 ㎡	594.52 ㎡	15,611.11 ㎡	16,205.63 ㎡						
	合計	15,819.55 ㎡ 15,719.75 ㎡	45,229.37 ㎡ 45,244.92 ㎡	154,096.62 ㎡ 154,096.92 ㎡	215,145.54 ㎡ 215,161.39 ㎡ 215,061.59 ㎡						
(2) 校舎	校舎	専用	共用	共用する他の学校等の専用	計	大阪成蹊短期大学（必要面積9,850㎡）と共用 令和6年度報告時、既設校舎増設面積誤算入による修正および部屋の用途変更のため(7)					
		22,692.34 ㎡ 22,640.66 ㎡ 21,995.92 ㎡ 22,061.70 ㎡	23,323.19 ㎡ 23,361.44 ㎡ 23,154.51 ㎡ 23,012.87 ㎡	4,638.65 ㎡ 4,763.63 ㎡ 4,765.13 ㎡ 4,840.91 ㎡	50,654.18 ㎡ 50,765.73 ㎡ 49,915.56 ㎡ 49,915.48 ㎡						
		(22,061.70 ㎡)	(23,012.87 ㎡)	(4,840.91 ㎡)	(49,915.48 ㎡)						
(3) 教室・教員研究室	教室	299室 290室 292室	教員研究室	25室	大学全体（大阪成蹊短期大学と共用を含む） 他学部の部屋の用途変更及び共用区分の見直しのため、大学全体の教室数を変更（5） 既設校舎増設後の校舎整備により教室数増加（7）						
(4) 図書・設備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕		学術雑誌 〔うち外国書〕		機械・器具 点	標本 点	大学・短大での共用分 図書 317,695 (41,137) 315,742 (41,000) 316,872 (41,342) 学術雑誌 20,159 (17,969) 19,388 (17,214) 13,931 (11,750) 電子ジャーナル 17,850 (17,850) 17,079 (17,079) 11,617 (11,617) 機械・器具 3,449 標本 34 内図書・外国書の区分を修正したため、 外国書の点数が2冊増(5) 図書購入及び雑誌契約変更(6) 図書購入及び雑誌契約変更(7)			
		看護学部	4,900 [120] 4,700 [120] 3,782 [101] 3,777 [100]	1,330 [3]	27 [6] 26 [6] 27 [8]				6 [6] 9 [8]	0	0
			(4,563 [108]) (4,119 [107]) (3,782 [101]) (3,777 [100])	(1,294 [0]) (1,289 [0])	(27 [6]) (26 [6]) (27 [8])				(6 [6]) (9 [8])	(0)	(0)
		計	4,900 [120] 4,700 [120] 3,782 [101] 3,777 [100]	1,330 [3]	27 [6] 26 [6] 27 [8]				6 [6] 9 [8]	0	0
(5) スポーツ施設等	スポーツ施設		講堂		厚生補導施設		大学全体				
	0㎡		0㎡		4706.37㎡						
(6) 経費の見積り及び維持方法の概要	経費の見積り	区分	開設年度	完成年度	区分	開設前年度	開設年度	完成年度	図書購入費には電子書籍・オンラインジャーナルの整備費を含む（運用コストを含む） 大学全体の図書・設備購入費按分による変更(6)		
		教員1人当り研究費等	360千円	360千円	図書購入費	20,732千円	6,678千円 5,183千円	5,183千円			
	共同研究費等	1,000千円	1,000千円	設備購入費	435,527千円	4,388千円 1,000千円	1,000千円				
	学生1人当り納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次				
学生納付金以外の維持方法の概要		手数料収入、私立大学等経常費補助金収入等をもって充当する。									

- (注)・設置時の計画を、申請書の様式第2号（その1の1）又は（その1の3）に準じて作成してください。
（複数のキャンパスに分かれている場合、複数の様式に分ける必要はありません。なお、「（1）校地等」及び「（2）校舎」は大学全体の数字を、その他の項目はAC対象学部等の数値を記入してください。）
- ・「（4）図書・設備」については、上段に完成年度の予定数値を、下段には報告年度の5月1日現在の数値を記入してください。
 - ・昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更のあったものについては、変更部分を赤字で見え消し修正するとともに、その理由及び報告年度「（6）」を「備考」に赤字で記入してください。
なお、昨年度の報告において赤字で見え消しした部分については、見え消しのまま黒字にしてください。
 - ・校舎等建物の計画の変更（校舎の総面積の減少、建築計画の遅延）がある場合には、「建築等設置計画変更書」を併せて提出してください。
 - ・高等専門学校については「（3）教室・教員研究室」欄の「教員研究室」は記載不要です。
 - ・国立大学については「（6）経費の見積り及び維持方法の概要」は記載不要です。

4 既設大学等の状況

大学の名称	大阪成蹊大学										収容定員充足率0.7倍以下の学科数	0	収容定員充足率1.15倍以上の学科数	1
既設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	収容定員充足率	収容定員充足率(控除後)	定員変更年度(AC期間の学科のみ)	開設年度	所在地	備考			
	年	人	年次人	人		倍	倍	年度	年度					
看護学部	4	80	-	240	-	1.07	-	-	令和5	-	令和5年4月開設			
看護学科	4	80	-	240	学士(看護学)	1.07	-	-	令和5	大阪府大阪市東淀川区相川1丁目3番7号	令和5年4月開設			
国際観光学部	4	80	3年次2	324	-	0.95	-	-	令和4	-	令和4年4月開設			
国際観光学科	4	80	3年次2	324	学士(経営学)	0.95	-	-	令和4	大阪府大阪市東淀川区相川3丁目10番62号	令和4年4月開設			
経営学部	4	260	3年次11	1062	-	1.14	1.12	令和4 令和5	平成15	-				
経営学科	4	140	3年次10	580	学士(経営学)	1.09	1.08	令和4 令和5	平成15	大阪府大阪市東淀川区相川3丁目10番62号	令和4年度入学定員変更(110→140) 令和5年度3年次編入学定員変更(1→10)			
スポーツマネジメント学科	4	120	3年次1	482	学士(経営学)	1.19	1.18	令和4	平成28	同上	令和4年度入学定員変更(110→120)			
国際観光ビジネス学科	4	-	-	-	学士(経営学)	-	-	-	平成30	同上	令和4年度入学生より学生募集停止、 令和6年度入学生より3年次編入学生募集停止			
教育学部	4	240	3年次5	910	-	1.10	1.10	令和4 令和7	平成25	-				
教育学科	4	240	3年次5	910	学士(教育学)	1.10	1.10	令和4 令和7	平成26	大阪府大阪市東淀川区相川3丁目10番62号				
初等教育専攻	4	170	3年次5	630	学士(教育学)	1.14	1.14	令和4 令和7	平成26	同上	令和4年度入学定員変更(140→150) 令和7年度入学定員変更(150→170)			
中等教育専攻	4	70	-	280	学士(教育学)	1.01	1.01	令和4	平成30	同上	令和4年度入学定員変更(60→70)			
芸術学部	4	240	3年次7	934	-	1.11	1.10	令和4 令和5 令和6	平成18	-				
造形芸術学科	4	240	3年次7	934	学士(芸術)	1.11	1.10	令和4 令和5 令和6	平成18	大阪府大阪市東淀川区相川3丁目10番62号	令和4年度入学定員変更(190→220) 令和5年度3年次編入学定員変更(1→7) 令和6年度入学定員変更(220→240)			
データサイエンス学部	4	80	-	240	-	0.89	-	-	令和5	-	令和5年4月開設			
データサイエンス学科	4	80	-	240	学士(データサイエンス)	0.89	-	-	令和5	大阪府大阪市東淀川区相川1丁目3番7号	令和5年4月開設			
大学全体	-	980	3年次25	3710	-	-	-	-	-	-				

(注)・本調査の対象となっている大学、短期大学及び高等専門学校(以下「大学等」という。)について、既に設置している学部等(短期大学、高等専門学校にあっては学科等)の報告年度の5月1日現在の状況を記入してください。(大学院、専攻科及び別科を除く)
 なお、本調査の対象となっている大学等の設置者が設置している他の大学等の状況については、記入する必要はありません。
 ・記載項目以外、保護をかけています。不要な行は、「非表示」設定としてください。また、記載する必要がない学校種の記載欄については、「入学定員超過率」及び「収容定員充足率」が0.7倍以下又は1.15倍以上の学科数を記入する項目を「-」とした上で、「非表示」設定としてください。
 ・学部の学科等、「入学定員を定めている組織」ごとに全ての組織を記入してください。
 ※「入学定員を定めている組織」ごとには、課程認定等によりコース・専攻に入学定員を定めている場合を含めます。
 履修上の区分としてコース・専攻を設けている場合は含めません。
 ・本年度A Cの対象となる学部等については、必ず下線を引いてください。
 ・「収容定員充足率」には、報告年度における5月1日現在の収容定員数に対する学生数の割合を記入してください。
 開設後、完成年度を迎えていない学科等については、開設年度から報告年度までの報告年度における5月1日現在の収容定員数に対する学生数の割合を記載してください。
 算出に当たっては、「大学の設置等に係る提出書類の作成の手引(令和8年度開設用)IV.33収容定員の充足状況」をご確認ください。
 ・「収容定員充足率(控除後)」には、「収容定員充足率」が1.00倍を超える場合、「大学、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準」第1条第2項により修業年限超過者を控除した場合及び附則第2項及び第4項を適用した場合の控除及び適用後の「収容定員充足率」を記入してください。
 なお、「収容定員充足率」が1.00倍以下の場合や、1.00倍を越える場合であっても上記の控除及び適用がない場合には、「-」としてください。
 ・「収容定員充足率(控除後含む)」は、小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで記入してください。
 また、0.7倍以下又は1.15倍以上の学科については、必ず太字にしてください。当該設定は、学科のみとし、学部及び専攻を太字にする必要はありません。
 ・「備考」の欄については、学年進行中の入学定員の増減や学生募集停止など、収容定員に影響のある情報を記入してください。
 ・「所在地」及び「備考」欄については、セルの結合ではなく、書式設定より設定の上、文字サイズ変更を行ってください。
 詳しくは、本シート右に記載のコメント機能で操作方法を案内していますのでご参照ください。

5 教育研究実施組織の状況

個人情報を含む内容につき、掲載しておりません。

(1) ②担当教員表に関する変更内容

【令和5年度】

- ・新川実穂助教就任辞退。後任に丹羽芳恵を令和5年7月から専任教員（助教）として採用予定（令和5年5月教員審査済）。
- ・以下の（兼任）講師を任用
田中登美、吉川正美、山本元、松本理沙、宮原朋子、堀江有里、越本博美
- ・以下の（兼任）教授は科目担当者から変更。
國方太司、山本紀美子、鈴木勇
- ・以下の（兼任）准教授は科目担当者から変更。
佐野淳也
- ・以下の（兼任）講師は科目担当者から変更。
田邊健太郎、伊与田昌慶、辻慎太郎
- ・田中登美（兼任）教授において、就任が令和5年4月から令和6年4月に変更。
- ・中井秀樹（兼任）講師において、担当科目の見直しにより1科目削除。

【令和6年度】

- ・横田知子講師が専任講師を辞任し、その他に変更。後任に兼田美代を令和6年7月から専任教員（講師）として採用。（令和6年5月教員審査済）
- ・以下の（その他）助教を任用
坂谷麻有
- ・以下の（その他）教授を任用
兒玉圭司
- ・以下の（その他）助教を任用
廣江葵
- ・以下の（その他）講師を任用
足立理恵子、張野宏也、村井章彦、金子周司、萩原広道、日笠ロウエナ、松尾貴司、吉川千晴、吉川正美、宮原朋子、堀江有里、越本博美、山本元、兼田美代、横田知子
- ・以下の（兼任）教授は科目担当者から変更。
寶學淳郎、村田正夫
- ・以下の（兼任）准教授は科目担当者から変更。
千代原亮一、山本詩子、山岡淳
- ・以下の（兼任）講師は科目担当者から変更。
加藤隆文
- ・以下の（兼任）講師は科目担当者から変更。
清水真由子、永井俊三郎、植田弘師、佐藤愛、永野美子、松本理沙
- ・田中登美（兼任）講師は基（主専）として令和6年4月から就任。
- ・吉川貴仁（その他）講師において、担当科目の見直しにより1科目追加。
- ・松井 芽衣子基（主専）助教の学位を修士（看護学）から博士（看護学）へ変更
- ・石川（李）信仁の学位を修士（保健看護学）から博士（人間健康科学）へ変更
- ・西澤美香の学位を修士（保健看護学）から修士（看護学）へ変更

【令和7年度】

- ・一身上の都合により、濱畑章子教授教授辞任。後任に山本純子を令和7年4月から基幹教員（教授）として採用。令和7年2月教員審査済。
また、山本純子（教授）において「地域・在宅看護学概論」「地域・在宅看護学援助論」「地域・在宅看護学援助方法論」「地域・在宅看護学実習」「国際看護論」「地域包括ケア論」の6科目を令和7年5月AC教員審査（担当科目の追加）受審中
- ・一身上の都合により、柳吉桂子教授辞任。後任に令和7年6月から基幹教員（教授）を採用予定でAC教員審査申請中。結果判明まで非常勤教員として採用。
- ・一身上の都合により、星野明子教授、後任に近藤純子を令和7年4月から基幹教員（准教授）として採用。令和7年2月教員審査済。
- ・一身上の都合により、工藤節美教授辞任。臨時的に非常勤教員を採用。令和7年10月から基幹教員（教授）を採用予定でAC教員審査申請予定。
- ・一身上の都合により、来栖清美准教授辞任。後任に近田真美子を令和7年4月から基幹教員（教授）として採用。令和7年2月教員審査済。
- ・一身上の都合により、石川（李）信仁講師辞任。
- ・一身上の都合により、高橋直美講師辞任。臨時的に非常勤教員を採用。令和7年9月から基幹教員（教授）を採用予定でAC教員審査申請予定。
- ・一身上の都合により、佐藤知枝助教辞任。令和8年4月から基幹教員を採用予定で対応中。
- ・一身上の都合により、丹羽芳恵助教辞任。令和8年4月から基幹教員を採用予定で対応中。
- ・以下の基（主専）教授を任用
近田真美子、山本純子
- ・以下の基（主専）准教授を任用
近藤純子
- ・以下のその他講師を任用
魏民、吹田のり子、J・エチャー、朝香知己、飯尾祐加、倉内利枝、原田江梨子
- ・以下の（その他）教授は科目担当者から変更。
兒玉圭司
- ・以下の（その他）講師は科目担当者から変更。
上掛利博、鰐淵英機、吉川正美、越本博美
- ・瀬谷光人（その他）講師において、担当科目の見直しにより1科目追加。
- ・兼田美代（兼任）講師は基（主専）講師として令和6年7月から就任。
- ・二十軒温美（主専）講師において、学位が修士（看護学）から博士（看護学）に変更。
- ・澤田玲子（その他）講師において、学位が修士（理学）から博士（情報学）に変更。

(注) 変更内容を箇条書きで記入してください。変更がない年度は「特になし。」と記入してください。

- ・ **認可で設置された学部等の基幹（専任）教員を変更する場合は**、当該基幹（専任）教員が授業を開始する前に必ず「基幹（専任）教員採用等設置計画変更書」を提出し、大学設置・学校法人審議会による教員資格審査（AC教員審査）を受けてください。

原則としてAC教員審査を受けずに基幹（専任）教員として授業等を担当することは出来ません。

- ・ なお、改正前大学設置基準等に基づいて認可を受けて設置された学部等が、改正後大学設置基準等への適用のため、大学が基幹教員の要件を満たすと判断した「専任教員」を「基幹教員」とする場合は、AC教員審査を受審する必要はない扱いとしています。（改正後大学設置基準等の適用にあたり、「基幹教員」の担当授業科目を追加する場合、「基幹教員」の担当授業科目の内容を変更するなど、AC教員審査の受審を求めている事由が発生する場合は、AC教員審査を受審する必要があります。）
- ・ AC教員審査の結果、「可」の教員判定を受けている場合は「〇年〇月教員審査済」と記入してください。
- ・ なお、設置認可審査時に教員審査省略となっている場合は、「教員審査省略」と記入してください。
- ・ 不要な年度（令和6年度開設であれば令和5年度以前）の表は適宜削除してください。

(2) 基幹教員数等

(注)・計画の区分が「学部等連係課程実施基本組織（学科連係課程実施学科）の設置」の場合、大学設置基準第四十一条第二項（短期大学設置基準第三条の二）に基づく「連係協力学部等（連係協力学科）」の基幹教員数について、「(2) -① 設置基準上の必要基幹教員数」及び「(2) -② 基幹教員等数【大学】」を連係協力学部等（連係協力学科）ごとに別ファイルで作成してください。

(2) -① 設置基準上の必要基幹教員数

完成年度時における設置基準上の必要基幹教員数 (α)	うち、完成年度時における設置基準上の必要教授数	うち、完成年度時における設置基準上の専ら当該学部等の教員研究に従事する必要基幹教員数 (α) の4分の3以上)
12 名	6 名	9 名

(注)・大学設置基準別表第一、短期大学設置基準別表第一イ、高等専門学校設置基準第六条第九項により算出される基幹教員数を記入してください。

・高等専門学校の場合、「うち、完成年度時における設置基準上の必要教授数」欄は「うち、完成年度時における設置基準上の必要教授・准教授数として、高等専門学校設置基準第八条により算出される必要教授・准教授数を記入してください。

(2) -② 基幹教員等数【大学・高専】

設置時の計画							現在（報告時）の状況						
教授	准教授	講師	助教	計 (A)	うち専ら当該学部等の教育研究に従事する者（「基（主専）」及び「基（専）」の計 (A'')	助手 (A')	教授	准教授	講師	助教	計 (B)	うち専ら当該学部等の教育研究に従事する者（「基（主専）」及び「基（専）」の計 (B'')	助手 (B')
7	2	9	10	28	-	0	5	2	7	9	23	23	2
(7)	(2)	(9)	(10)	(28)	(-)	(0)							
現在（報告時）の完成年度時の状況							現在（報告時）の完成年度時の計画						
教授	准教授	講師	助教	計 (C)	うち専ら当該学部等の教育研究に従事する者（「基（主専）」及び「基（専）」の計 (C'')	助手 (C')	教授	准教授	講師	助教	計 (D)	うち専ら当該学部等の教育研究に従事する者（「基（主専）」及び「基（専）」の計 (D'')	助手 (D')
5	2	7	9	23	23	2	8	2	8	10	28	28	2
[Δ2]	[0]	[Δ2]	[Δ1]	[Δ5]	[-]	[2]	[1]	[0]	[Δ1]	[0]	[0]	[-]	[2]

(注)・「設置時の計画」には、設置時に予定されていた完成年度時の人数を記入するとともに、() 内に開設時の状況を記入してください。

高等専門学校の場合、「うち専ら当該学部等の教育研究に従事する者（「基（主専）」及び「基（専）」の計）」欄は、「うち専ら当該高等専門学校の教育に従事する者（「基（主専）」及び「基（専）」の計）」として記入してください。

なお、設置認可時又は届出時、改正前大学設置基準（令和4年10月1日施行前）に基づき、対象学部等を設置している場合、「設置時の計画」欄は「設置時の計画（改正前大学設置基準等）」とした上で、「専任教員」及び「助手」の人数を記入してください。

また、「計 (A)」の「うち専ら当該学部等の教育研究に従事する者（「基（主専）」及び「基（専）」の計 (A'')）」欄には「-」を記入してください。

・「現在（報告時）の状況」には、報告年度の5月1日の教員数（実人数）を記入してください。

・「**現在（報告時）の完成年度時の状況**」には、**認可で設置された学部等の場合は、「現在（報告時）の状況」に記入した数字に、教員審査を受審済みであり、完成年度までに就任する教員数を加えた数を、届出で設置された学部等の場合は、「現在（報告時）の状況」に記入した数字に、完成年度までに就任することが決定している教員数を加えた数を記入**するとともに、[] 内に設置時の計画との増減数を記入してください。（記入例：1名減の場合：△1）

・「**現在（報告時）の完成年度時の計画**」には、予定されている完成年度時の人数を記入するとともに、[] 内に設置時の計画との増減数を記入してください。（記入例：1名減の場合：△1）

(2) -③ 年齢構成

年齢構成		
定年規定の定める定年年齢（歳）	報告時（上記(B)）の教員のうち、定年を延長して採用している教員数	完成年度時（上記(C)）の教員のうち、定年を延長して採用する教員数
65 歳	3 名	3 名

(注)・「年齢構成」には、当該学部における教員の定年に関する規定に基づく定年年齢（特例等による定年年齢ではありません）、及び、報告年度の5月1日現在、定年に関する規定に基づく特例等により定年を超えて専任教員として採用されている教員数及び完成年度時に定年を超えて専任教員として採用する教員数を記入してください。
・なお、職位等によって定年年齢が異なる場合には、職位ごとの定年年齢を「定年規定の定める定年年齢」に二重書きで記入し、「定年を延長している教員数」には合算した数を記入してください。

(2) -④ 設置時の計画に対する教員充足率

【基幹教員全体】

$$\frac{\text{現在（報告時）の完成年度時の状況(C)}}{\text{設置時の計画(A)}} = \frac{23}{28} = \boxed{82.14} \%$$

【基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者】

$$\frac{\text{現在（報告時）の完成年度時の状況(C'')}}{\text{設置時の計画(A'')}} = \frac{23}{-} = \boxed{-} \%$$

(注)・小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで表示されます。

(2) -⑤ 現在（報告時）の状況における定年を延長している教員構成率

$$\frac{\text{報告時の教員のうち、定年を延長して採用している教員数}}{\text{現在（報告時）の状況(B)}} = \frac{3}{23} = \boxed{13.04} \%$$

(注)・小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで表示されます。

(2) -⑥ 設置時の計画に対する助手充足率

$$\frac{\text{現在（報告時）の完成年度時の状況(C')}}{\text{設置時の計画(A')}} = \frac{2}{0} = \boxed{-} \%$$

(注)・小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで表示されます。

(3) 基幹(専任)教員辞任等の理由

(3)-① 基幹(専任)教員の就任辞退(未就任)の理由及び後任補充状況

番号	職位	基幹(専任)教員氏名	時期	必修・選択・自由の別	担当予定科目	後任補充状況	就任辞退(未就任)の理由						
1	助教	新川 実穂	R5.2	必修	基礎看護学実習Ⅰ	①	R5.2 一身上の都合のため就任辞退(5)						
				必修	基礎看護学実習Ⅱ	①							
				必修	老年看護学援助方法論	①							
				必修	老年看護学実習	①							
				必修	地域・在宅看護学援助方法論	①							
				必修	地域・在宅看護学実習	①							
				必修	看護の統合と実践実習	①							
合計(D)					後任補充状況の集計(E)								
就任を辞退した教員数		担当科目数の合計(a)+(b)+(c)			①の合計数(a)	②の合計数(b)	③の合計数(c)						
1	人	必修	7	科目	必修	7	科目	必修	0	科目	必修	0	科目
		選択	0	科目	選択	0	科目	選択	0	科目	選択	0	科目
		自由	0	科目	自由	0	科目	自由	0	科目	自由	0	科目
		計	7	科目	計	7	科目	計	0	科目	計	0	科目

(注)・認可時又は届出時以降、就任を辞退した全ての基幹(専任)教員の就任辞退の理由を具体的に記入してください。

- ・「就任辞退(未就任)」とは、認可又は届出時に就任予定としながら、実際には就任しなかった教員のことです。就任した後に辞任した教員は、以下「(3)-②基幹(専任)教員辞任の理由及び後任補充状況」に記入してください。
- ・昨年度の報告後から今年度の報告時までに基幹(専任)教員が新たに就任を辞退した場合、赤字にて記入するとともに、「就任辞退(未就任)の理由」に就任辞退の理由等及び()書きで報告年度を記入してください。
- ・また、担当予定であった科目の後任補充の状況について、各科目ごとに状況を以下「①」～「③」から選択し、「後任補充理由」の欄にその数字を記載してください。

- ・基幹(専任)教員が担当する(している)場合は「①」
- ・基幹(専任)教員以外の教員(兼任兼担教員)が担当する(している)場合は「②」
- ・後任未定、科目廃止など、上記「①」「②」以外の場合は「③」

(3)-② 基幹(専任)教員辞任の理由及び後任補充状況

番号	職位	基幹(専任)教員氏名	時期	必修・選択・自由の別	担当予定科目	後任補充状況	辞任等の理由
1	講師	横田 知子	R6.3	必修	基礎看護学方法論Ⅰ	②	R7.3.31付け一身上の都合のため辞任(6)
				必修	基礎看護学方法論Ⅱ	②	
				必修	基礎看護学方法論Ⅲ	②	
				必修	基礎看護学方法論Ⅳ	②	
				必修	基礎看護学実習Ⅰ	②	
				必修	基礎看護学実習Ⅱ	②	
				選択	国際看護論	②	
				必修	看護の統合と実践実習	①	
				必修	卒業研究Ⅰ	①	
				必修	卒業研究Ⅱ	①	
2	教授	濱畑 章子	R7.3	必修	成蹊基礎演習1	①	R7.3.31付け一身上の都合のため辞任(7)
				必修	成蹊基礎演習2	①	
				必修	老年看護学概論	①	
				必修	老年看護学援助論	①	
				必修	老年看護学援助方法論	①	
				必修	老年看護学実習	①	
				必修	看護の統合と実践実習	①	
				必修	卒業研究Ⅰ	①	
				必修	卒業研究Ⅱ	①	
3	教授	柳吉 桂子	R7.3	必修	成蹊基礎演習1	①	R7.3.31付け一身上の都合のため辞任(7)
				必修	成蹊基礎演習2	①	
				必修	母性看護学概論	②	
				必修	母性看護学援助論	①	
				必修	母性看護学援助方法論	①	
				必修	母性看護学実習	①	
				必修	ウイメンズヘルス論	①	
				必修	看護の統合と実践実習	①	
				必修	卒業研究Ⅰ	①	
				必修	卒業研究Ⅱ	①	
4	教授	星野 明子	R7.3	必修	成蹊基礎演習1	①	R7.3.31付け一身上の都合のため辞任(7)
				必修	成蹊基礎演習2	①	
				必修	公衆衛生看護学概論	①	
				必修	健康教育論	①	
				選択	公衆衛生看護管理論	①	
				選択	家族相談援助論	①	
				選択	公衆衛生看護活動論	①	
				選択	地域看護診断学Ⅰ	①	
				選択	地域看護診断学Ⅱ	①	
				選択	公衆衛生看護学演習	①	
				選択	公衆衛生看護学実習	①	
				必修	地域健康探索論Ⅰ	①	
				必修	地域健康探索論Ⅱ	①	
				選択	地域健康探索展開論	①	
				必修	地域包括ケア論	①	
				必修	多職種連携チームケア論	①	
				必修	地域健康探索論演習	①	
				必修	看護の統合と実践実習	①	
必修	卒業研究Ⅰ	①					
必修	卒業研究Ⅱ	①					

5	教授	工藤 節美	R7.3	必修	成蹊基礎演習1	①	R7.3.31付け一身上の都合のため辞任 (7)		
				必修	成蹊基礎演習2	①			
				必修	地域・在宅看護学概論	①			
				必修	地域・在宅看護学援助論	①			
				必修	地域・在宅看護学援助方法論	①			
				必修	地域・在宅看護学実習	①			
				必修	地域包括ケア論	①			
				必修	看護の統合と実践実習	①			
6	講師	高橋 直美	R7.3	必修	成人看護学援助論 I	①	R7.3.31付け一身上の都合のため辞任 (7)		
				必修	成人看護学方法論 I	①			
				必修	成人看護学実習 I	①			
				必修	成人看護学実習 II	①			
				必修	看護の統合と実践実習	①			
				必修	卒業研究 I	①			
7	講師	石川(李)信仁	R7.3	必修	基礎看護学実習 I	①	R7.3.31付け一身上の都合のため辞任 (7)		
				必修	基礎看護学実習 II	①			
				必修	健康教育論	①			
				選択	公衆衛生看護管理論	①			
				選択	家族相談援助論	①			
				選択	公衆衛生看護活動論	①			
				選択	地域看護診断学 I	①			
				選択	地域看護診断学 II	①			
				選択	公衆衛生看護学演習	①			
				選択	公衆衛生看護学実習	①			
				必修	地域健康探索論 I	①			
				必修	地域健康探索論 II	①			
				選択	地域健康探索展開論	①			
				必修	地域健康探索論演習	①			
				8	准教授	来栖 清美		R7.3	必修
必修	精神看護学援助方法論	①							
必修	精神看護学実習	①							
必修	多職種連携チームケア論	①							
必修	看護の統合と実践実習	①							
必修	卒業研究 I	①							
必修	卒業研究 II	①							
9	助教	佐藤 知枝	R7.3	必修	基礎看護学実習 I	①	R7.3.31付け一身上の都合のため辞任 (7)		
				必修	基礎看護学実習 II	①			
				必修	成人看護学方法論 I	①			
				必修	成人看護学方法論 II	①			
				必修	成人看護学実習 I	①			
				必修	成人看護学実習 II	①			
10	助教	丹羽 芳恵	R7.3	必修	基礎看護学実習 I	①	R7.3.31付け一身上の都合のため辞任 (7)		
				必修	基礎看護学実習 II	①			
				必修	老年看護学援助方法論	①			
				必修	老年看護学実習	①			
				必修	地域・在宅看護学援助方法論	①			
				必修	看護の統合と実践実習	①			
合計 (F)				後任補充状況の集計 (G)					
辞任した教員数		担当科目数の合計 (a) + (b) + (c)		①の合計数 (a)		②の合計数 (b)		③の合計数 (c)	
10	人	必修	87 科目	必修	80 科目	必修	7 科目	必修	0 科目
		選択	17 科目	選択	16 科目	選択	1 科目	選択	0 科目
		自由	0 科目	自由	0 科目	自由	0 科目	自由	0 科目
		計	104 科目	計	96 科目	計	8 科目	計	0 科目

- (注)・一度就任した後に、**定年による退職以外の理由で辞任した全ての基幹（専任）教員**について、記入してください。
(学年進行中に基幹教員の要件を満たさなくなったことにより、基幹教員でなくなった教員についても記入してください。)
- ・昨年度の報告後から今年度の報告時まで基幹（専任）教員が新たに辞任等した場合、**赤字**にて記入するとともに、「辞任等の理由」に辞任理由等及び（ ）書きで報告年度を記入してください。
 - ・また、担当予定であった科目の後任補充の状況について、各科目ごとに状況を以下「①」～「③」から選択し、「後任補充理由」の欄にその数字を記載してください。

・基幹（専任）教員が担当する（している）場合は「①」
・基幹（専任）教員以外の教員（兼任兼担教員）が担当する（している）場合は「②」
・後任未定、科目廃止など、上記「①」「②」以外の場合は「③」

(3) -③ 上記(3) -① ・ (3) -② の合計

合計(D) + (F)			後任補充状況の集計(E) + (G)					
辞任等した教員数	担当科目数の合計(a) + (b) + (c)		①の合計数(a)		②の合計数(b)		③の合計数(c)	
11 人	必修	94 科目	必修	87 科目	必修	7 科目	必修	0 科目
	選択	17 科目	選択	16 科目	選択	1 科目	選択	0 科目
	自由	0 科目	自由	0 科目	自由	0 科目	自由	0 科目
	計	111 科目	計	103 科目	計	8 科目	計	0 科目

(3) -④ 設置時の計画に対する教員辞任率

$$\frac{(3) - ③ \text{合計(D)+(F)}}{(2) - ② \text{設置時の計画(A)}} = \frac{11}{28} = 39.28 \%$$

(注) ・ 小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで表示されます。

(3) -⑤ 令和6年度報告書から、新たに辞任等した基幹(専任)教員等の状況

9 人

(注) ・ (3) -①、(3) -②で赤字で記載した基幹(専任)教員数の合計数を記載してください。

・令和7年度開設の学科等の場合、(D) + (F) と同数を記載してください。

(3) - ⑥ 定年により退職した基幹（専任）教員に対する後任補充状況

番号	職位	基幹（専任）教員氏名	必修・選択・自由の別	担当予定科目	後任補充状況	辞任等の理由	
合計				後任補充状況の集計			
辞任した教員数		担当科目数の合計 (a) + (b) + (c)		①の合計数 (a)	②の合計数 (b)	③の合計数 (c)	
0	人	必修	0 科目	必修	0 科目	必修	0 科目
		選択	0 科目	選択	0 科目	選択	0 科目
		自由	0 科目	自由	0 科目	自由	0 科目
		計	0 科目	計	0 科目	計	0 科目

(注)・ 定年により退職した全ての基幹（専任）教員について、記入してください。

- ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時までに基幹（専任）教員が新たに辞任等した場合、赤字にて記入するとともに、「辞任等の理由」に辞任理由等及び（ ）書きで報告年度を記入してください。
- ・ また、担当予定であった科目の後任補充の状況について、各科目ごとに状況を以下「①」～「③」から選択し、「後任補充理由」の欄にその数字を記載してください。

<ul style="list-style-type: none"> ・基幹（専任）教員が担当する（している）場合は「①」 ・基幹（専任）教員以外の教員（兼任兼担教員）が担当する（している）場合は「②」 ・後任未定、科目廃止など、上記「①」「②」以外の場合は「③」

(4) 基幹（専任）教員交代に係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

辞任した9名が担当していた科目については、後任の採用、該当分野を専門とする他の基幹教員および臨時的に非常勤教員で対応しているため、教育への支障はない。学生にはオリエンテーション等を通じて周知している
 また、2025年5月1日時点で教授数が5人となり設置基準の6人を下回っている状況であるが、後任者1名を2025年度第1回AC教員審査にて受審中であり、更なる教育・研究環境の充実のため、教授1名、講師1名を2025年度第2回AC教員審査にて受審する。本件に関しては、2025年3月4日に大学設置室に電話にて報告し、履行状況調査で報告の上、学生の学修を第一に考え、開講時期をずらしたり、臨時的に非常勤教員で対応するようにとの指示をいただき適切に対応している。

(注)・ 上記（3）の基幹（専任）教員辞任等による学生の履修等への影響に関する大学の所見、学生への周知方法、今後の方針などを可能な限り具体的に記入してください。

6 附帯事項等に対する履行状況等

区分	附帯事項等	履行状況	今後の実施計画
認可時 (令和4年)	<p>「審査意見への対応を記載した書類（6月）」の審査意見1への対応において、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを修正した上で、それらの各項目の対応関係について説明がなされたが、カリキュラム・ポリシーの記載が簡潔な内容となっていることから、例えば、ディプロマ・ポリシーの「人間を全人的に理解し…看護職を目指す者として使命感を持ち役割を果たすことができる」に対応すると説明されたカリキュラム・ポリシーについて、「使命感」を身に付けるための教育課程の編成等の方針が示されているか判断できずディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの関係性や整合性が必ずしも明確であるとは言いがた。このため、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを学生や入学希望者等に示す際には、両ポリシーの関係がより明確になるよう、具体的に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。</p>	<p>【認可】 遵守事項</p> <p>本学は建学の精神に基づき、豊かな人間性を育み「人間力」を備えた人材の養成を教育目的とし、これを「確かな専門性」「社会で実践する力」「協働できる素養」「忠恕の心」を備えた人材であるとし、これを本学のディプロマ・ポリシーと定めるとともに、これに基づき各学部のディプロマ・ポリシーを策定している。またディプロマ・ポリシーを達成するため、各学部においてカリキュラム・ポリシーを定めるとともに、系統的な教育課程を編成し教育内容・方法の充実を図るとともに学修成果についても、客観的に評価出来るようにしている。</p> <p>学生や入学志望者等に対しては、ディプロマ・ポリシーの説明と併せ、この目的達成のためにカリキュラム・ポリシーを定め、これに基づき教育課程を編成している旨を説明している。その際、「履修ガイド」等において大学の3つのポリシーを明記し、次に学部の養成する人材像となる教育目的を明示するとともに学部の3つのポリシーを明示して説明を行っている。特にディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーとの関連性がより明確になるよう、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に前段を設け、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に、「概要」「教育課程の編成」「教育方法の特色」「学修成果と評価」の記載を追加した上で両者の関係を分かり易く説明を行った。</p> <p>「遵守事項」で例示されたディプロマ・ポリシー「人間を全人的に理解し…看護職を目指す者として使命感を持ち役割を果たすことができる」に対応する「使命感」を身に付けるための教育課程の編成等の方針についても、上記「履修ガイド」等に記載のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを用いて説明する。学位授与の方針ア～ウの前段には建学の精神を基盤とし看護学の科学的知識および基本的・専門的な知識と技術・態度を培い、地域の多様な健康課題について考え、自律して看護を実践することができ、また高度化する医療と求められる質に応じた看護支援を探索できる能力を涵養し、看護学の発展に寄与できるとともに、変化する現代社会が養成する包括的なケアの推進と多職種連携の必要性を理解し、地域社会に貢献することが出来るリーダーというように使命感を持った看護職者を養成する旨を説明し、併せて学生にも新入生ガイダンスや履修指導の機会に十分に説明することとした。看護師として求められる「使命感」は、「看護学部看護学科教育課程概念図（設置認可申請書 資料27-2）」に示されている通り、教育課程における「専門科目（基礎分野）」「専門科目（専門分野）」の多くの科目の中に取り込まれており、その集約として「看護の統合と実践」において「地域包括ケア論」、「他職種連携チームケア論」、「地域健康探索展開論」、「災害看護論」、「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」等の科目を配置し、多様な場面における看護を多角的かつ総合的に理解するための科目を配置し、幅広い看護の視点を持ち看護学における自己研鑽の基礎となる看護研究能力を身に付ける。加えて看護実践の基礎となるマネジメントの実際を理解し、地域で生活する住民の健康課題を考えるとともにチーム医療と多職種連携および看護職の役割について考察することを通じて、看護職に対する使命感や役割について総合的に考察することとしている。(5)(6)(7)</p>	履行済
認可時 (令和4年)	<p>「審査意見への対応を記載した書類（6月）」の審査意見3への対応において、「設置の趣旨等を記載した書類」に成績評価に関する説明が追記されたが、カリキュラム・ポリシーに学修成果の評価の在り方等に関する具体的な記述が見受けられないことから、適切に改めること。</p>	<p>【認可】 遵守事項</p> <p>学修成果の評価の在り方としては、「設置の趣旨」（2）カリキュラム・ポリシーに記載の通り、「授業ごとに到達目標及び筆記試験等の成績評価方法をシラバスに明記し学習成果を評価することと明記しており、学生に対しては、「履修ガイド」等での「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」に＜学修成果と評価＞の項目を設けて明示し、「授業ごとにディプロマ・ポリシーと関連づけた到達目標及び筆記試験等の成績評価方法をシラバスに明記し学習成果を評価します。」と明示するとともに、同履修ガイド内で「成績評価・GPA制度」の詳細についても明記しており、新入生オリエンテーション等で十分に説明、周知徹底を図ることとしている。シラバスの科目ごとに「養うべき力と達成目標」を定め、「確かな専門性」「汎用的な力」とディプロマ・ポリシーとを関連付け、具体的な内容、目標を明示し、学生の理解を促すよう配慮している。また成績評価についても、「成績評価方法」「評価の基準」をシラバスに科目ごとに定め、具体的には筆記試験、実技試験、課題レポート、実験・実技・実習評価等から多面的・総合的に評価を行う旨を明記している。(5)(6)(7)</p>	履行済
認可時 (令和4年)	<p>「審査意見への対応を記載した書類（6月）」の審査意見3への対応において、「設置の趣旨等を記載した書類」に成績評価に関する説明が追記されたが、カリキュラム・ポリシーに学修成果の評価の在り方等に関する具体的な記述が見受けられないことから、適切に改めること。</p>	<p>【認可】 遵守事項</p> <p>学修成果の評価の在り方としては、「設置の趣旨」（2）カリキュラム・ポリシーに記載の通り、「授業ごとに到達目標及び筆記試験等の成績評価方法をシラバスに明記し学習成果を評価することと明記しており、学生に対しては、「履修ガイド」等での「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」に＜学修成果と評価＞の項目を設けて明示し、「授業ごとにディプロマ・ポリシーと関連づけた到達目標及び筆記試験等の成績評価方法をシラバスに明記し学習成果を評価します。」と明示するとともに、同履修ガイド内で「成績評価・GPA制度」の詳細についても明記しており、新入生オリエンテーション等で十分に説明、周知徹底を図ることとしている。シラバスの科目ごとに「養うべき力と達成目標」を定め、「確かな専門性」「汎用的な力」とディプロマ・ポリシーとを関連付け、具体的な内容、目標を明示し、学生の理解を促すよう配慮している。また成績評価についても、「成績評価方法」「評価の基準」をシラバスに科目ごとに定め、具体的には筆記試験、実技試験、課題レポート、実験・実技・実習評価等から多面的・総合的に評価を行う旨を明記している。(5)(6)(7)</p>	履行済

<p>認可時 (令和4年)</p>	<p>「審査意見への対応を記載した書類(6月)」の審査意見4への対応において、資格の取得を目指す場合の取得単位数の妥当性について説明がなされたが、複数の資格を取得する場合のモデルカリキュラムは、単年次で非常に多くの単位取得を要するよう見受けられるため、必要な取得単位数が特定の年次に偏らないよう、配慮することが望ましい。</p>	<p>【AC】 指摘事項 (改善)</p>	<p>看護学部看護学科の「モデルカリキュラム」における単位の年次配当は、1年次49単位(臨地実習1単位含む)、2年次50単位(臨地実習2単位含む)、3年次22単位(臨地実習18単位含む)、4年次11単位(臨地実習3単位含む)、計132単位が卒業単位となっている。看護師国家試験受験資格を取得するための臨地実習のウェイトが高い看護学部看護学科のカリキュラムは、1,2年次に「基礎看護実習Ⅰ・Ⅱ(3単位)」、3年次に各専門領域の臨地実習(18単位)、4年次に「看護の統合と実践実習(2単位)」の実習を実施するため、結果として、人間の理解と尊重を学修する「大学共通科目」、看護の基盤や看護技術、看護展開能力を形成する「専門科目(臨地実習科目を除く)」が1~2年次に多く配当される。</p> <p>また本学看護学部看護学科では「保健師」、「養護教諭一種」の何れかの資格の取得も可能としていることから、「看護師国家試験受験資格+保健師国家試験受験資格」(1年次48単位、2年次53単位、3年次29単位、4年次17単位、計147単位)、「看護師国家試験受験資格+養護教諭一種免許状」(1年次54単位、2年次72単位、3年次22単位、4年次18単位、計166単位)というように、複数の資格・免許取得の場合にはそれぞれ147単位、166単位を取得する必要があり、特に「看護師国家試験受験資格+養護教諭一種免許状」取得を目指す学生の2年次の負担が72単位と多い。モデルカリキュラム作成時のシミュレーションでは単位取得は可能との判断となったが、学生の教学上の負担や教育効果を考えると、授業方法(集中講義、オンライン授業等)等の見直しを行う必要があると思われる。授業科目の開講時期までには、学生の負担軽減と併せて教育効果を十分に発揮できる方策を検討することとしている。(5)</p> <p>本学看護学部看護学科では「保健師」、「養護教諭一種」の何れかの資格の取得も可能としており、「養護教諭一種免許状」の取得を目指す場合、「看護師国家試験受験資格+養護教諭一種免許状」(1年次54単位、2年次72単位、3年次22単位、4年次18単位、計166単位)というように、特に2年次の負担が72単位と多い。このことから、学生の教学上の負担や教育効果を考慮し、養護教諭一種免許状取得に必要な科目のうち、前期に開講している「教育課程論」の講義科目では、オンライン授業で実施し、「学校教育相談」科目では、対面授業とオンライン授業の併用(ハイブリッド授業)で実施している。また、後期に開講予定の「特別支援教育論」「教育方法論・ICT活用」「教育心理学」「生徒・進路指導論」等科目はオンライン授業での実施、もしくは対面授業とオンライン授業の併用(ハイブリッド授業)で実施予定である。同様に、養護教諭一種免許状取得に必要な科目のうち、演習科目では、比較的時間帯に余裕のある曜日に担当し、学生の負担とならない環境での対面授業を実施している。さらに、オンライン授業の課題提出時期が集中しないよう、提出期限の設定を曜日ごとにずらすなど、精神的なゆとりと時間を与え、学生の負担軽減と教育効果が十分に発揮できるようにしている。また、貸し出し用ノートPC(カメラ付)を設置し、全ての学生がオンライン授業を無理なく受講出来る様にしている。(6)(7)</p>	<p>2年次以降の科目開講に向けて、特に複数の資格を取得する場合の学生の負担を勘案し、教育効果を十分に発揮できるような授業方法や履修指導方法等の工夫を図る。(5)</p> <p>複数の資格を取得する場合の学生の負担を勘案し、授業担当教員と相談しながら、教育効果を十分に発揮できるような授業方法や履修指導方法等の見直し、更なる工夫を図る(6)(7)</p>
<p>設置計画履行状況 調査結果 (令和5年度)</p>	<p>入学者選抜の適切な実施等を通じ、収容定員超過の改善に努めること。(経営学部経営学科)</p>	<p>【AC】 指摘事項 (改善)</p>	<p>入学手続き状況や過年度の歩留り率等を考慮して、適切な入学者数の受入れが出来るよう努めている。令和6年度は、入学定員140名に対して入学者141名、入学定員充足率は1.00倍、収容定員充足率は1.10倍となり、令和5年度の収容定員充足率1.19倍から適正な範囲へと改善された。(6)(7)</p>	<p>今後も引き続き適切な入学者数の受入れが出来るよう努める。(6)(7)</p>

- (注)・「認可時」には、認可時または届出時に付された附帯事項(学校法人の寄附行為又は寄附行為変更の認可の申請に係る附帯事項を除く。以下同様。)と、それに対する履行状況等について、具体的に記入してください。
- ・認可時または届出時に付された附帯事項に対する履行状況等の記載に当たっては、以下のとおり記載してください。
 - 【令和6年度報告書から記載内容に変更がある場合】
令和6年度報告書の記載内容を転記し文末に「(6)」と記載した上で、変更後の「履行状況」及び「今後の実施計画」を記載し文末に「(7)」と記載してください。
 - 【令和6年度報告書から記載内容に変更がない場合】
令和6年度報告書の記載内容を転記し文末に「(6)(7)」と記載してください。
 - 【令和7年度から新たに調査対象となった学科等又は令和6年度設置計画履行状況調査で付された指摘の場合】
「履行状況」及び「今後の実施計画」を記載し文末に「(7)」と記載してください。
 - ・「設置計画履行状況調査結果」には、当該年度の調査の結果、**当該大学に付された指摘を全て記入するとともに、付された指摘に対する履行状況等について、具体的かつ明確に記入**してください。その履行状況等の参考や根拠となる資料があれば、添付してください。
 - ・「履行状況」では、履行中であれば「履行中」、履行が完了していれば「履行済」を選択してください。
 - ・該当がない場合には、「附帯事項等」の部分に「該当なし」と記入してください。
 - ・「設置計画履行状況調査結果」には、当該調査の実施年度の年を記入してください。

7 その他全般的事項

<看護学部 看護学科>

(1) 設置計画変更事項等

設置時の計画	変更内容・状況、今後の見通しなど
該当なし	

(注)・ 1～6の項目に記入した事項以外で、設置時の計画より変更のあったもの（未実施を含む。）及び法令適合性に関して生じた留意すべき事項について記入してください。

(2) 教員の資質の維持向上の方策（FD・SD活動含む）

① 実施体制

a 委員会の設置状況

大阪成蹊大学（以下「本学」という）ではFD委員会を設け、教員の資質の向上に努めている。また本学では、全学的な教学改革を推進することを目的とする教学改革FSD会議を開催し、21のプロジェクトを立ち上げ、推進しており、各プロジェクトとFD委員会が連携して教員の資質を高める研修を開催している。

b 委員会の開催状況（教員の参加状況含む）

FD委員会：

令和6年度のFD委員会：令和6年4月に実施
令和7年度のFD委員会：各学期1回（年間2回）程度で実施予定

c 委員会の審議事項等

- ・FD委員会における審議内容
 - (1)FD活動の基本方針に関すること。
 - (2)FD活動の企画及び立案に関すること。
 - (3)FD活動の実施及び結果の公表に関すること。
 - (4)FD活動に関する情報の収集と提供に関すること。
 - (5)その他FDに関連すること。

② 実施状況

a 実施内容

FD委員会：

- ・授業の内容及び方法を改善し、向上を図るための組織的な研究及び研修の推進及び研修活動（詳細は後述する「c 開催状況」を参照）

b 実施方法

上記取組みは、FD委員会および教学改革FSD会議、教務本部等との連携を図り実施している。

c 開催状況（教員の参加状況含む）

前期・後期それぞれでFD研修及び教員の資質の維持向上に係る取組みを実施している。また、FD研修は全教員を出席対象としており、研修後のアンケート等の提出をもって出席確認を行っている。

（看護学部FD研修）

以下、令和6年度に実施した看護学部に係るFD研修一覧

- ・「初年次教育（スタディスキルズ/成蹊基礎演習）授業の成果と課題」+「パーソナル・ブランド・マネジメント(PBM)プロジェクトのこれまでの成果と今年度の指導方針+敬語・言葉遣いの研修」
- ・「科研費獲得に向けた計画書作成の留意点」
- ・「PROGテストの分析結果を踏まえた成果・課題の共有と今後の方針」
- ・「ハラスメント防止研修」
- ・「基礎看護学実習Ⅱ学内報告会」
- ・「生成AIの利活用による教育の進化」
- ・「基礎看護学実習Ⅰ学内報告会」
- ・「教職課程について」
- ・「成績評価ガイドラインの適切な理解とルーブリックの活用方法・GPAの分析結果と活用方針GPAの分析結果と活用方針」
- ・「本学がめざすアクティブ・ラーニング型授業の基本と実施上の留意点」
- ・「令和7年度「シラバス作成の手引き」とシラバス作成の留意点」
- ・「配慮の必要な学生に対する対応と今後の対策」
- ・「学修成果の可視化」
- ・「授業評価アンケートの分析結果と今後の授業改善対策」
- ・「ティーチング・ポートフォリオ（TP）の作成及びワークショップ」

以下、令和7年度に実施予定の看護学部に係るFD研修一覧

- ・「令和6年度における教学改革の組織的な推進」
- ・「生成AIの利活用による教育の進化」
- ・「全学FSD研修（将来構想・中長期計画、令和7年度における大阪成蹊の教育の特色など）」
- ・「令和7年度 入学者選抜における面接試験の運用方法」
- ・「令和7年度 入学者選抜における面接評価実施にあたっての担当者向研修会」
- ・「初年次教育（スタディスキルズ/成蹊基礎演習）授業の成果と課題/SDGsを題材とした初年次教育のねらいと実施方針」
- ・「令和7年度 ビジネス・インターンシップの実施方針とその留意点」
- ・「卒業研究・制作指導におけるガイドラインの適切な理解と指導の留意点」
- ・「本学がめざすアクティブ・ラーニング型授業の基本と実施上の留意点/アクティブラーニングの推進に関する研修プログラム」
- ・「成績評価ガイドラインの適切な理解とルーブリックの活用方法/ルーブリックを活用した適切な成績評価に関する研修」
- ・「ティーチング・ポートフォリオの作成及びワークショップ」
- ・「令和7年度 学外連携PBL授業の実施成果報告と次年度に向けて/産業界・地域等との連携による教育研究の深化・拡充」
- ・「令和7年度「シラバス作成の手引き」とシラバス作成の留意点」
- ・「教職課程について」
- ・「PROGテストの分析結果を踏まえた成果・課題の共有と今後の方針」
- ・「学修成果の可視化の現状と課題/学部カリキュラム改善のPDCA（コア科目の評価指標の設定と達成度の検証）」
- ・「授業評価アンケートの分析結果と今後の授業改善対策/授業評価アンケートにみる学生の学修傾向と今後の授業改善」
- ・「配慮の必要な学生に対する対応と今後の対策」
- ・「GPAの分析結果と活用方針」
- ・「パーソナル・ブランド・マネジメントプロジェクトのこれまでの成果と今年度の指導方針 + 「敬語・言葉遣い」の研修
- ・コンプライアンス・重要リスク研修会「重要リスク項目に関する自己評価結果に基づき、学園リスクの周知及びトラブル発生リスク低減と教職員の危機管理意識向上」
- ・「令和7年度 学長裁量研究報告」
- ・「研究コンプライアンス・研究倫理の遵守と科研費申請の手続き」
- ・「コアカリキュラムについて（オンデマンド）」日本看護系大学協議会
- ・「国家試験対策の学習につながる実習指導（対面）」
- ・「学長裁量研究報告会と科研獲得に向けた研修」

d 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況

各期末に、担当授業ごと、各教員は授業報告書・改善計画書を学長に提出するほか、シラバス作成に伴いアクティブラーニング実施計画を個々の教員が作成することを予定している。FD研修や授業評価アンケートの実施結果、教員相互の授業参観における授業改善への気づき、教学改革会議において推進されている改革の趣旨・内容等を踏まえながら改善計画を立案し、各教員が個々の授業の省察と改善に取り組むことを予定している。

③ 学生に対する授業評価アンケートの実施状況

a 実施の有無及び実施時期

令和7年7月、令和8年1月の前後期1回ずつの実施予定

b 教員や学生への公開状況、方法等

教員に対しては、授業評価アンケートの結果をフィードバックするとともに、全授業において授業改善計画書の提出を課す予定としている。また、学生に対しては、授業評価アンケートの結果を冊子化し、図書館に配架し公表することも予定している。

(注)・「① a 委員会の設置状況」には、関係規程等を転載又は添付すること。

「②実施状況」には、実施されている取組を全て記載すること。（記入例参照）

(3) 教育課程連携協議会に関する事項

※専門職大学、専門職短期大学、専門職学科、専門職大学院以外は「該当なし」と記入ください。

該当なし

(4) 自己点検・評価等に関する事項

① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

看護学部看護学科は、看護学の科学的知識と実践能力を培い自律して看護を実践し、地域で生活する多様な人々の健康を考え地域社会に貢献し、かつ看護学の発展に寄与できる人材としての看護職者を育成することを教育目的とする。

初年度は、大学生としての基本的な学びの態度やアカデミックスキルなどを身に着ける科目である「成蹊基礎演習」や、看護専門科目を学ぶための科学的思考の基盤を構築する科目である「化学」「生物」「生命倫理」「暮らしの科学」等、幅広い教養を身に着けるための教養科目を開講した。専門科目では、看護の概念と看護実践の基礎となる知識や技術を学ぶ科目「看護学概論」「基礎看護学方法論」のほか、人体への科学的根拠に基づく理解を深める「人体の構造と機能」、疾病の原因と成り立ちを理解し、体における病的変化を学ぶ「生化学」等を開講した。さらに、「地域健康探索論」では、フィールドワーク等を通じて、地域の特徴と様々な世代の人々の生活への理解を深めるための学びを展開した。また「基礎看護学実習」では、病院における実習を通じて、看護が提供されている場と看護職の役割を学習した。

開設2年目となる令和6年度には、看護実践に必要な主要疾患、診断と治療、看護上の留意点について急性期および慢性期疾患、精神疾患、運動器疾患、耳鼻咽喉や眼疾患、生殖器および婦人科疾患、小児の発達と疾患等に分けて学ぶ「疾患治療論Ⅰ」「疾患治療論Ⅱ」「疾患治療論Ⅲ」「疾患治療論Ⅳ」等の科目を開講する。また、「成人看護学概論」「老年看護学概論」「地域・在宅看護学概論」「精神看護学概論」「母性看護学概論」「小児看護学概論」「公共衛生看護学概論」等の科目を開講し、看護の専門知識と看護技術の基礎専門知識を習得する。初年度と同様、「基礎看護学実習Ⅱ」では、病院における実習を通じて、看護職の役割の理解を更に深める。

開設3年目となる令和7年度には、慢性期と周手術期における看護を実践するための基礎的能力を養う「成人看護学実習Ⅰ」「成人看護学実習Ⅱ」、老年看護を実践するうえで必要となる基本的な能力を養う「老年看護学実習」、妊産褥婦の特徴を理解した看護技術を学び実践する「母性看護学実習」等の科目を開講する。また、「家族相談援助論」「災害看護論」「看護マネジメント論」等の科目を開講し、看護の専門知識を習得する。

なお、各科目の開講にあたっては、学生にとってより分かりやすいシラバスの作成や養成する人材像ごとの履修モデルの作成を行い、教育内容や履修系統を学生に対して適切に示すことで、教育効果の向上を図っている。あわせて、各教員が、学生一人ひとりの学修状況や授業への出席状況、進路希望の状況などを把握・共有し、助言・指導を行う体制を整えている。今後も、教育効果を一層高めることができるよう、教育内容や教育体制の一層の充実を図っていく所存である。

② 自己点検・評価報告書

- a 公表（予定）時期
 - ・令和7年3月 公表
- b 公表方法
 - ・大学ホームページ

③ 認証評価を受ける計画

(専門職大学、専門職短期大学、専門職大学院については、機関別認証評価と分野別認証評価それぞれの受審計画について記載してください。)

- ・令和6年に日本高等教育評価機関の評価を受審済（適合）
- ・令和13年に同評価機関の評価を受審予定

(注)・設置時の計画の変更（又は未実施）の有無に関わらず記入してください。

また、「① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見」については、できるだけ具体的な根拠を含めて記入してください。

なお、「② 自己点検・評価報告書」については、当該調査対象の組織に関する評価内容を含む報告書について記入してください。

(5) 情報公表に関する事項

○ 設置計画履行状況報告書（令和7年度）

a 公表予定の有無 [有 ・ 無]

《 aで「有」の場合》

b 公表（予定）時期 [調査結果公表後1ヶ月以内]

c 公表方法 [ウェブサイトへの掲載]

《 aで公表「無」の場合》

d 公表しない理由 []

※設置計画が各大学等が社会に対して着実に実現していく構想を表したものであることに鑑み、
設置計画履行状況報告書については、各大学等のウェブサイト公表するなど、積極的な情報提供をお願いします。

○大阪成蹊大学ファカルティ・ディベロップメント(FD)委員会規程

平成29年9月14日

制定

(趣旨)

第1条 この規程は、大阪成蹊大学評議会規程(平成15年4月1日)第5条第2項の規定に基づき、大阪成蹊大学(以下「本学」という。)に置くファカルティ・ディベロップメント(FD)委員会(以下「委員会」という。)の組織及び運営に関し、必要な事項を定める。

(審議事項)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) FD活動の基本方針に関すること。
- (2) FD活動の企画及び立案に関すること。
- (3) FD活動の実施及び結果の公表に関すること。
- (4) FD活動に関する情報の収集と提供に関すること。
- (5) その他FDに関連すること。

(組織)

第3条 委員会は、次の各号に掲げる委員で組織する。

- (1) 副学長
- (2) 学部長
- (3) 教務本部長
- (4) 学長が指名する者 若干名

2 前項第4号の委員は、学長が総長の了解を得た上で委嘱する。

(任期)

第4条 前条第1項第4号の委員の任期は、1年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の任期の残余期間とする。

2 前項の委員は、再任することができる。

(委員長)

第5条 委員会に委員長を置き、学長が総長の了解を得た上で指名した者とする。

2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

(会議)

第6条 委員会は、委員の過半数の出席により成立する。

2 委員会の議事は、出席議員の過半数により決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委員以外の出席)

第7条 委員会は、必要に応じ、委員以外の者を出席させることができる。

(事務)

第8条 委員会の事務は、教務部において処理する。

(雑則)

第9条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会の審議を経て学長が別に定める。

附 則

この規程は、平成29年9月14日から施行する。

附 則(平成30年3月29日)

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

附 則(令和5年3月15日)

この規程は、令和5年4月1日から施行する。